

第3次佐賀市立図書館 サービス計画



令和3年3月

佐賀市立図書館

はじめに

佐賀市では、平成4年7月に策定した「佐賀市図書館情報ネットワーク形成事業」の中で、これからつくる図書館の基本理念として、文化情報の収集・提供機関、市民の交流する場、文化活動の拠点、情報センター機能を有することを掲げ、平成8年8月に佐賀市立図書館（本館）が開館しました。

佐賀市立図書館は、初代館長の千葉治館長（在任期間:平成8年3月～平成14年3月）のもとで、開館当初から「本のある広場」としての図書館づくりを市民の皆様と共に進めてきました。2000年頃から「場所としての図書館」の重要性が様々な観点から論じられるようになり、公共図書館での滞在型の利用について研究や実践がなされるようになりましたが、平成8年の開館から市民の滞在型利用を前提とした運営や文化活動のための場所の提供を行ってきた佐賀市立図書館は、その先進事例のひとつであったと考えています。

また、本館のオープンから3年半を経過した平成12年3月には、オープン後の利用実態を参考として、「佐賀市立図書館整備基本計画」を策定しました。しかし、この間の地方経済の停滞は著しく、佐賀市も地方自治再生に向けて平成17年10月と平成19年10月に周辺町村と合併し、行政エリアが4倍以上に拡大しました。行政エリアの拡大に伴い、平成21年3月に「佐賀市立図書館整備基本計画」に代わる計画である「佐賀市立図書館サービス計画」を、平成28年3月には「第2次佐賀市立図書館サービス計画」を策定し、これを指針として佐賀市立図書館を運営してきました。

「第2次佐賀市立図書館サービス計画」の実施期間中には、「佐賀市子どもの読書活動推進計画」の策定や「調べる学習コンクール」の開催など、子どもが生涯にわたって読書に親しむための環境づくりを重点的に推進してきました。また、市内全域での図書館サービス提供の強化のため、旧町村で唯一図書館がなかった久保田町に分館を新設しました。

「第3次佐賀市立図書館サービス計画」では、市民の知る権利を保障するための基本的な図書館サービスや子どもの読書活動推進について引き続き重点的に取り組むとともに、新たな法律や計画、社会潮流の変化や佐賀市立図書館の現状を踏まえ、5年間で取り組むべき課題やサービスの基本的な方向性を記載しました。

一方、新型コロナウイルス感染症により生活様式に大きな変化が生じているなかで、世界中の公共図書館は、それぞれの実情に応じて新たなサービスや施設のあり方を模索している途中にあります。そのため、「第3次佐賀市立図書館サービス計画」の実施期間中にも、市の歳入の減少や新型コロナウイルス対策のために事業やサービスを見直す場合があります。また、サービス向上のために方向性を転換する可能性もあります。

自治体や図書館を取巻く状況は厳しいものですが、令和8年度に迎える佐賀市立図書館の開館30周年に向け、今後も継続して佐賀市立図書館のあるべき姿を考え、市民の皆様と共によりよい図書館づくりを推進していきます。

令和3年3月 佐賀市立図書館長

目次

1. 第3次佐賀市立図書館サービス計画の概要.....	1
1-1. 第3次佐賀市立図書館サービス計画の位置づけ	1
1-2. 第3次佐賀市立図書館サービス計画の期間.....	1
1-3. 上位計画における図書館の位置づけ.....	2
2. 現状と課題.....	3
2-1. 社会や図書館をとりまく環境の変化.....	3
2-2. 佐賀市立図書館の現況.....	5
2-3. 第2次佐賀市立図書館サービス計画のふりかえり	24
3. 基本理念・基本方針・基本目標.....	36
3-1. 基本理念『市民と共に育つ図書館』	36
3-2. 基本方針	36
3-3. 4つの基本目標.....	37
3-4. 年度事業計画	37
3-5. 施策体系	38
4. 4つの基本目標と施策	39
4-1. 個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館	39
4-2. 子どもの成長に役立つ図書館	42
4-3. 多様な人々が集う図書館.....	45
4-4. 市民と共に変革を進める図書館	47
【付録1】大規模事業予定表	49
【付録2】令和3年度予定事業・サービス一覧	50
【付録3】佐賀市立図書館沿革.....	61



造成当時のどんどんの森

1. 第3次佐賀市立図書館サービス計画の概要

1-1. 第3次佐賀市立図書館サービス計画の位置づけ

第3次佐賀市立図書館サービス計画は、第2次佐賀市総合計画¹と第4次佐賀市教育振興基本計画²を上位計画とし、令和3年度から令和7年度までの佐賀市立図書館のサービスの基本方針を示すものです。

第2次佐賀市立図書館サービス計画（平成28年度～令和2年度）の内容を基本軸とし、同計画策定後に新たに施行・策定された法律や計画、社会潮流の変化を踏まえて策定します。また、第3次佐賀市立図書館サービス計画の策定にあたっては、パブリックコメント³及び佐賀市立図書館協議会⁴への諮問を行いました。

なお、図書館法⁵の第7条の3では「図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されており、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準⁶」においても、図書館は事業の実施等に関する基本的な運営方針の策定・公表に努めるものとされています。第3次佐賀市立図書館サービス計画では、これらを踏まえてサービスの基本方針を示すとともに、評価指標と目標値の設定を行います。また、佐賀市立図書館はその結果を毎年分析し、運営の改善に活用します。

1-2. 第3次佐賀市立図書館サービス計画の期間

第3次佐賀市立図書館サービス計画の期間は令和3年度から令和7年度までとします。



本館の外観

¹ 第2次佐賀市総合計画……佐賀市の行政運営における最上位計画（平成27年度～令和6年度）。

² 第4次佐賀市教育振興基本計画……佐賀市の教育行政の基本的な方向性を示す計画（令和2年度～令和6年度）。

³ パブリックコメント……市の政策等を策定する際に事前にその案を公表し、市民から意見を求め、寄せられた意見を参考に政策等を決定するとともに、寄せられた意見の概要と市の考え方を公表する制度。

⁴ 佐賀市立図書館協議会……図書館法第14条及び佐賀市立図書館条例第9条に基づき設置している、公立図書館の運営に関する館長の諮問機関。

⁵ 図書館法……社会教育を目的として地方公共団体または公益法人等が設置する図書館（いわゆる「公共図書館」）について規定した法律。この法律の中で、地方公共団体の設置する図書館は「公立図書館」と定義されている。

⁶ 図書館の設置及び運営上の望ましい基準……図書館法第7条の2に基づき平成24年に文部科学省が告示した基準。

1-3. 上位計画における図書館の位置づけ

第3次佐賀市立図書館サービス計画の上位計画は、第2次佐賀市総合計画と第4次佐賀市教育振興基本計画です。

第2次佐賀市総合計画において、図書館サービス計画は「自ら学ぶ生涯学習の推進」という施策の関連計画に位置づけられています。総合計画では、生涯学習を行っている市民の割合が低下している一方で、精神的な豊かさへの欲求が強くなっており、市民の生涯学習への関心が高まっていることが指摘されています。そのため、佐賀市立図書館や公民館などの社会教育施設には、市民ニーズに応じた多様な学習機会の提供や学習環境の整備により、生涯学習を推進していくことが求められています。また、特に佐賀市立図書館については、生涯学習のための情報や資料の整備という役割が明記されています。

第4次佐賀市教育振興基本計画では、「自ら学ぶ生涯学習の推進」という施策の基本事業のひとつに「図書館利用の推進」が挙げられています。この施策のなかで、市は関係機関や地域と連携し、市民が主体的に生涯学習に取り組むことができる環境づくりを行うとされており、特に学習機会を得られていない市民に対して、効果的に生涯学習の機会を提供できるように努めると記載されています。また、個人の学習成果を、地域のまちづくりや様々な課題解決に活かせるような仕組みづくりを行うことについても言及されています。特に佐賀市立図書館については、情報や資料の収集・提供により市民の生涯学習に寄与することが求められています。

なお、公立図書館は社会教育法や図書館法の中で社会教育機関という位置づけであり、上位計画でも社会教育や生涯学習に関する施策と関連づけられていますが、「佐賀市子どもの読書活動推進計画⁷」に基づき、子育てや学校教育への支援も積極的に行います。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
市 (総合計画)	第2次佐賀市総合計画									
	前期計画					後期計画				
市教委 計画	第3次佐賀市教育振興基本計画					第4次佐賀市教育振興基本計画				
	実施計画(前期)			実施計画(後期)		実施計画(前期)		実施計画(後期)		
図書館サービス 計画	第2次佐賀市立図書館サービス計画					第3次佐賀市立図書館サービス計画				
関連計画	佐賀市子どもの読書活動推進計画									

⁷ 佐賀市子どもの読書活動推進計画……子どもが生涯にわたって読書に親しむための環境づくりを目的に佐賀市が策定した計画（令和元年度～令和5年度）。

2. 現状と課題

2-1. 社会や図書館をとりまく環境の変化

○人生 100 年時代の到来

令和 7 年（2025 年）には団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、超高齢社会がさらに進むと見込まれています。このような中で持続可能な社会を実現するために、すべての年代の人々が相互に力を発揮し、支え合うことができる社会づくりが求められており、「第 2 期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略⁸」では、生涯学べる社会づくり（リカレント教育⁹への支援）や、高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進について言及されています。

佐賀市立図書館は、高齢者が利用しやすい図書館サービスの提供、ボランティア活動や市民活動を行う場の提供、市民の生涯学習¹⁰のための資料の提供などで市民に貢献することができます。

○安全・安心への意識の高まり

平成 23 年の東日本大震災後や平成 28 年の熊本地震、毎年のように発生する台風、豪雨などにより、大規模な被害が相次いで発生しており、防災や減災に関する意識が高まっています。また、令和 2 年には新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大しており、新型コロナウイルスの存在を想定したうえでの「新しい生活様式」の定着が求められています。

佐賀市立図書館は、市の関連部署と連携して防災や減災、感染症対策に関する展示や資料の提供を行うことで、家庭や地域の安心・安全に貢献できます。また、感染症の蔓延や災害発生時における図書館運営を検討していく必要があります。



冠水した道路と本館地下駐車場入口
(令和元年 8 月 2 8 日)



防災と感染症に関する資料の展示

⁸ 第 2 期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略……人口減少・少子高齢化に焦点を当て、「人口減少の克服」「地域経済の活性化」をめざして、佐賀市が重点的に取り組む施策等をまとめたもの（令和 2 年度～令和 6 年度）。

⁹ リカレント教育……社会人になったあと、職業上必要な知識や技術を修得するために就学と就職を繰り返す教育システムのこと。

¹⁰ 生涯学習……人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために生涯を通じて行う学習のこと。

○生活様式や価値観の多様化と共生社会

社会が成熟するにつれ、人々の価値観や趣味・嗜好、ライフスタイルが多様化してきました。多様化に伴う意識の変化は、まちづくりに参加したいという「協働」への意欲にもつながっています。一方で、地域コミュニティの機能低下、移住者や在住外国人の増加が見込まれており、地域社会が多様性を受け容れる風土を醸成することが求められています。

佐賀市立図書館は、様々な考え方や生き方に対応した多様な資料や、外国語の絵本を中心とした外国語資料を提供することができます。また、ボランティアや市民団体と協働することで、学習成果を発揮する場や生きがいづくりの場を提供することもできます。多様な資料や場の提供は、SDGs¹¹の目標のひとつである「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことに繋がります。

令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）¹²が施行され、今後は佐賀県立点字図書館¹³などの関連団体・関連部署と連携しながら、視覚障がい、発達障がい、肢体不自由などの障がいによって読書が困難な人々に対するサービスのあり方を再検討する必要があります。

○厳しい財政状況の中での自治体経営

人口減少、少子・高齢化の進行により、年金、医療、介護などの社会保障費は大幅な増加傾向にあります。また、高度経済成長期を中心に整備してきた公共施設・インフラの老朽化が進んでおり、その補修や維持・管理などにかかる費用も増加が見込まれます。

佐賀市立図書館は、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ等）のなかで、合併により広域化した市内全域に図書館サービスを提供するための効率的な運営を行う必要があります。

また、長期的な視点による公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、将来的な市の財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現を目的として、平成29年3月に策定された佐賀市公共施設等総合管理計画などをもとに、本館の施設整備計画を策定し、計画的な改修を行っていく必要があります。

¹¹ SDGs(Sustainable Development Goals)……2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載のある2016年から2030年までの国際目標。17の目標と169のターゲットで構成される。

¹² 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）……視覚障害、発達障害、肢体不自由などの障がいによって読書が困難な人々の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受できる社会の実現に寄与することを目的に制定された法律（令和元年6月28日公布、施行）。

¹³ 点字図書館……視覚障害者のために、点訳図書及び音訳による録音図書を作成・収集・整理・保存し、貸出し及び閲覧業務を主とする施設。法的には、身体障害者福祉法に基づく視聴覚障害者情報提供施設として位置づけられている。

2-2. 佐賀市立図書館の現況

○図書館費の推移

消費税の増税や久保田館の開設、資料購入費の増額、非常勤職員の雇用形態の変化等により図書館費は上昇傾向にあります。



○分館・分室・自動車図書館の運営による全域サービス

平成の大合併により広域化した市内全域へのサービス提供を実現するため、本館のほかに7分館6分室を設置しています。合併前の旧町村のうち久保田町だけ分館がありませんでしたが、令和2年6月に久保田館が開館しました。また、分館や分室からも遠い地域をカバーするため、自動車図書館ブーカス号が12カ所（令和2年度時点）のサービスポイント¹⁴を巡回しており、同規模の自治体と比較してもサービス提供箇所は多くなっています。なお、分館及び分室の整備方針及び設置基準、設置規模については、平成21年3月に以下のとおり定めています。

【整備方針】

- ・ 図書館の整備については、周辺の人口、地域性を考慮し、設置地域、規模等を決定する。ただし、市の財政状況及び利用の効率性から単独館での図書館整備は行わない。
- ・ 効率性及び経済性を考慮し、下記の設置基準に満たない地域については自動車図書館で対応する。ただし、合併後の南部地域については、合併新市基本計画を基本に地域の実情に応じて対応する。

【設置基準】

既存の図書館施設から2km以上離れていることを前提として。

- ・ 分館は半径2km以内に概ね1万人以上が居住する。
- ・ 分室は半径1km以内に概ね5千人以上が居住する。

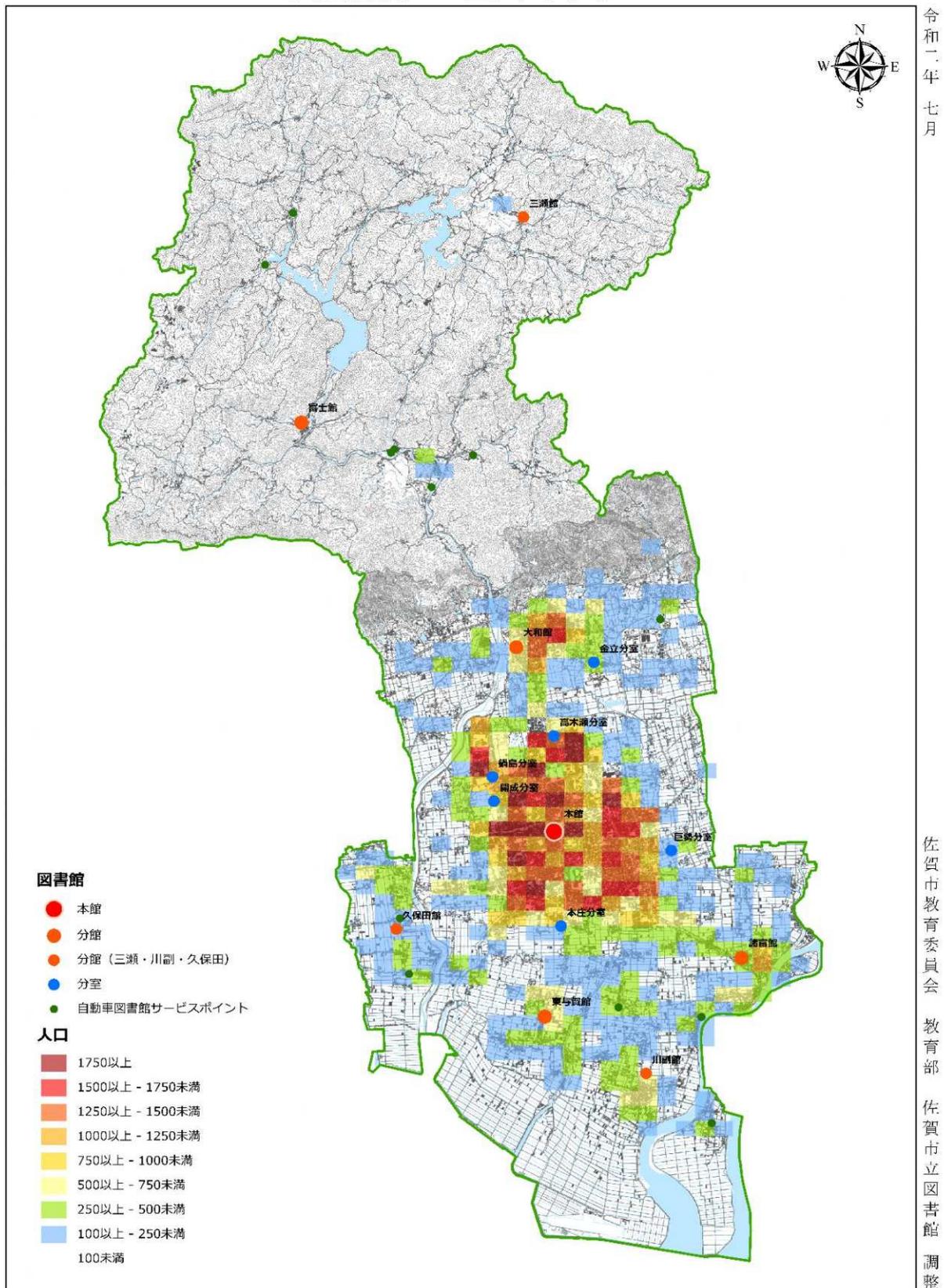
【設置規模】

区分	延床面積	資料数	職員数
分館	300㎡以上	15,000点以上	4人以上
分室	70㎡以上	10,000点以上	2人以上

※三瀬館・川副館・久保田館は分館の設置基準を満たしていないことから、名称は「分館」としているが分室規模で整備した。

¹⁴ サービスポイント……図書館サービスを提供する拠点のこと。ここでは、自動車図書館を駐車し、サービスを行う場所をいう。

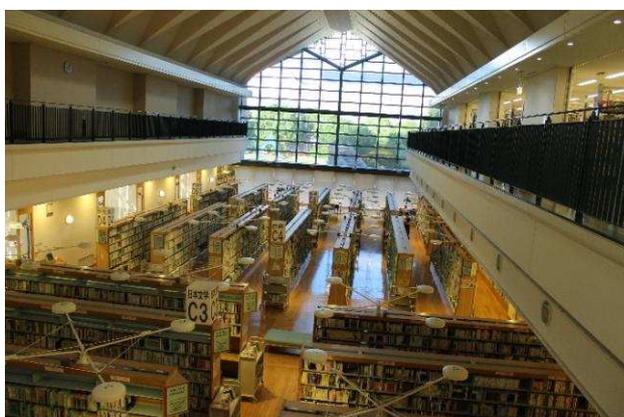
図書館サービスマップ



○開館時間・休館日

平成 14 年 4 月から本館を祝日開館し、サービスの向上を図ってきました。令和元年度に行った利用者アンケートでは、「開館時間、開館日数」について満足・やや満足と回答した人は 76%、やや不満足・不満足と回答した人は 10%で、ここ数年は同じ傾向です。また、平成 30 年度に行った市民アンケートにおいて、佐賀市立図書館を利用したことがない理由について「開館日・開館時間が合わない」と回答した人は 1%でした。開館時間の延長や開館日を増やすことに関する要望はあるものの、厳しい財政状況を考慮すると、要望にお応えすることは難しいのが現状です。

開館時間及び休館日		
開館時間	本館・諸富館・大和館・東与賀館	火～土曜日 10:00～19:00 日曜・祝日 10:00～17:00
	富士館	火～土曜日 10:00～18:00 日曜・祝日 10:00～17:00
	三瀬館・川副館・久保田館・分室 (開成・金立・鍋島・高木瀬・本庄・巨勢)	火曜日 12:00～17:00 水曜日～土曜日 10:00～17:00
休館日	休館日	毎週月曜日（祝日のときは翌日）、年末年始 ※三瀬館・川副館・久保田館・分室は日曜・祝日も休館
	館内整理日	12 月を除く毎月最終木曜日 （祝日のときは翌平日）
	特別整理期間	年 7 日以内



本館館内



富士館館内

○組織及び職員体制

佐賀市立図書館の組織（係）及び職員体制は以下の表のとおりです。公立図書館の職員については図書館法第13条に規定があり、専門的事務に従事する職員の名称を「司書」としています。図書館資料の選書や管理、カウンター業務やレファレンス（調べもの相談）など専門性のある業務を行うため、司書資格を保有する人員の確保に努めています。

令和2年度 係別担当業務

係名	担当業務
総務企画係	広報、イベントの企画及び運営、本館施設の貸出、自動車図書館の運営、団体貸出及び学校図書館との連携、人事給与、職員研修、施設の管理及び修繕、予算管理、電算業務、図書館協議会の運営、調査統計、図書館実習や見学の対応、文書事務、その他庶務事務に関すること
サービス一係	中央カウンター（貸出返却等）業務、分室の運営、ハンディキャップサービス、蔵書管理、搬送業務、電算業務、図書リサイクル、利用者案内業務
サービス二係	図書館資料の収集・発注・整理、レファレンスサービス、相互貸借、児童サービス、子どもの読書活動推進事業
各分館	各館の運営に関すること

係別職員配置数（単位：人／令和2年10月1日現在）

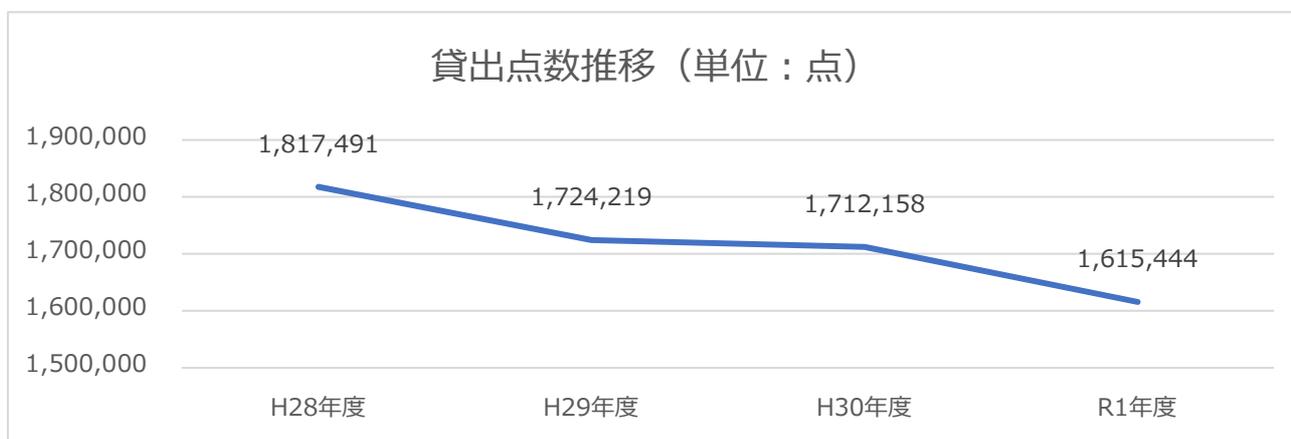
係	職員	再任用職員	会計年度任用職員			計	うち司書資格保有	備考
			月31時間勤務	月30時間勤務	その他			
館長・副館長	2	-	-	-	-	2	1	副館長は総務企画係長兼務
総務企画係	4	2	3	1	-	10	5	庶務:5名、広報:2名、自動車:2名、団体:1名
サービス一係	5	-	19	7	18	49	32	係長:1名、分室:12名、本館中央カウンター:36名
サービス二係	3	1	10	-	-	14	12	係長:1名、児童:5名、資料:4名、レファレンス:4名
大和館	-	1	7	-	-	8	7	
諸富館	-	1	4	-	-	5	4	
東与賀館	-	1	4	-	-	5	4	
富士館	-	1	3	-	-	4	3	
三瀬館	-	-※	2	-	1	3	2	※分館長は富士分館長兼務
川副館	-	-※	2	1	-	3	3	※分館長は諸富分館長兼務
久保田館	-	-※	2	1	-	3	3	※分館長は東与賀分館長兼務
合計	14	7	56	10	19	106	76	

○貸出サービス

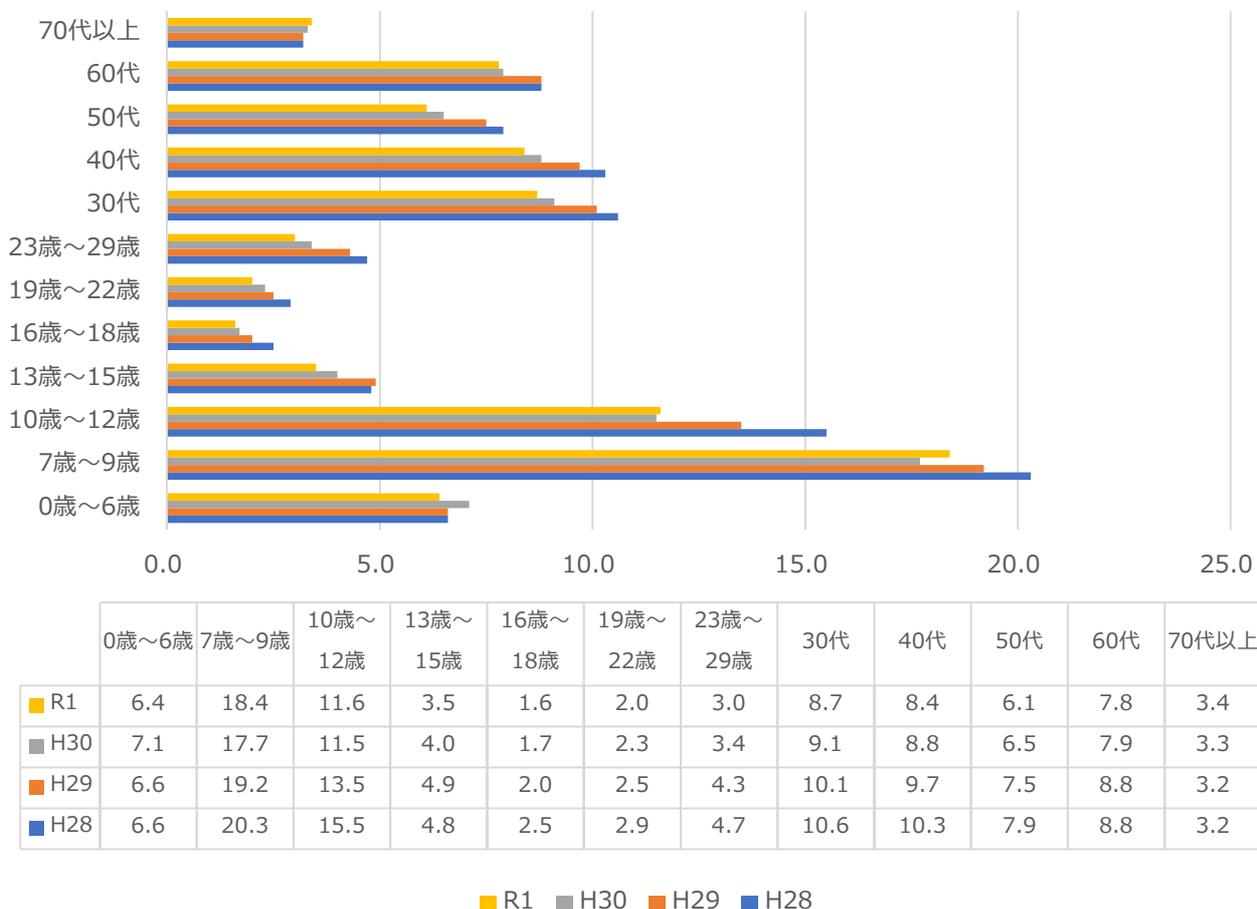
貸出サービスの内容は以下の表のとおりです。佐賀市立図書館では、佐賀市在住者に加えて、佐賀市内に通勤・通学している人や、佐賀中部広域連合市町在住者にも貸出サービスを提供しています。図書資料（本・雑誌・紙芝居）のほか、ビデオ・DVD・CD・カセットなどの視聴覚資料、絵画の貸出も行っています。また、読書活動グループや学校などを対象に団体貸出サービスを行っています。

貸出サービス			
貸出の対象	① 佐賀中部広域連合市町に在住する者 ② 佐賀市内に通勤、通学する者 ③ その他館長が認める者		
個人貸出	資料	数量	期間
	図書資料	15点以内	2週間以内
	ビデオ・DVD	合わせて2点以内	2週間以内
	CD・カセットテープ	合わせて3点以内	2週間以内
団体貸出	絵画	1点	1カ月間以内
	図書資料	1,000冊以内	3カ月間以内
	その他の資料	個人貸出の例による	
<p>○「図書資料」とは、本・雑誌・紙芝居のことで、雑誌についてはバックナンバーを貸出対象としている。</p> <p>○貴重本等については、館外貸出規制を設けているものもある。</p> <p>○佐賀中部広域連合市町 4市1町（佐賀市、多久市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町）</p>			

貸出点数は全国的な傾向と同様に年々減少傾向にあります。世代別の人口ひとりあたりの貸出点数について、70歳以上の世代は微増していますが全体的には減少傾向です。未就学児から小学生までの利用は比較的多いですが、部活動や勉強が忙しくなり行動範囲も広がる中学生頃から利用が減り始めます。子どもが小さい頃は保護者と一緒に利用することが多いため、子育て世代の利用は増えますが、子どもが成長すると利用しなくなる人が増える傾向にあります。



【年齢別】人口ひとりあたりの貸出点数（単位：点）

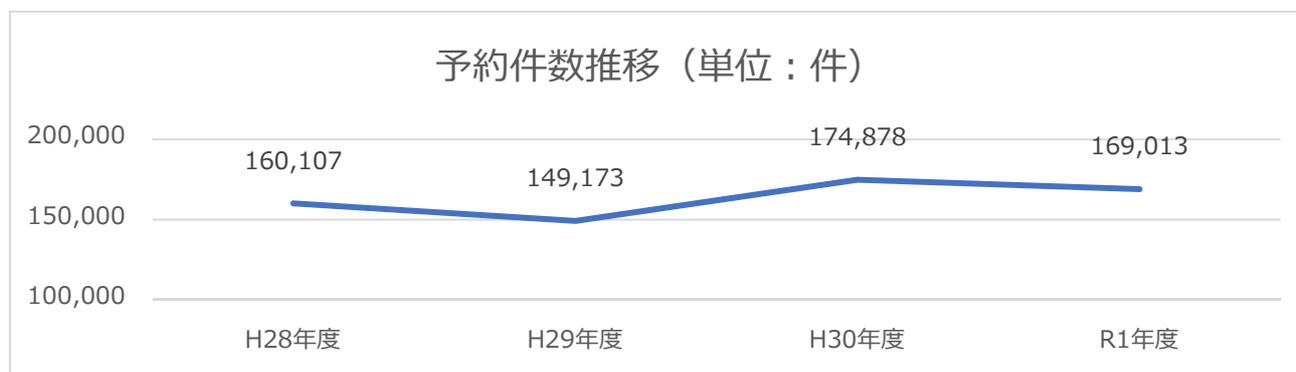


○予約・リクエストサービス

借りたい資料が書架にないときに、資料の予約（順番待ち/他館からの取り寄せ）や、資料購入のリクエストをすることができます。予約は佐賀市立図書館のホームページからも行うことができます。

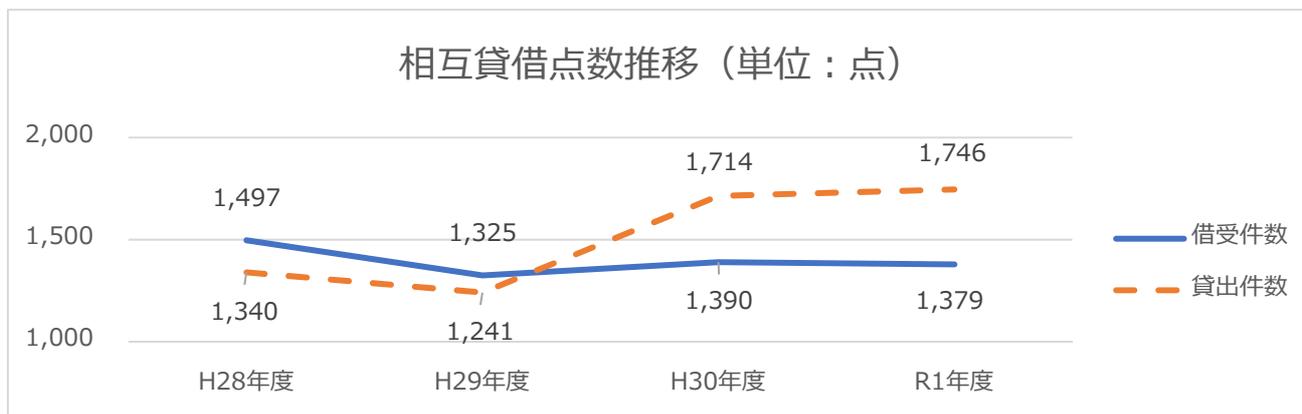
予約件数は年々増加傾向にあり、予約件数を本館の開館日数で割ると一日あたり約 600 件の予約を受付しています。

予約件数推移（単位：件）



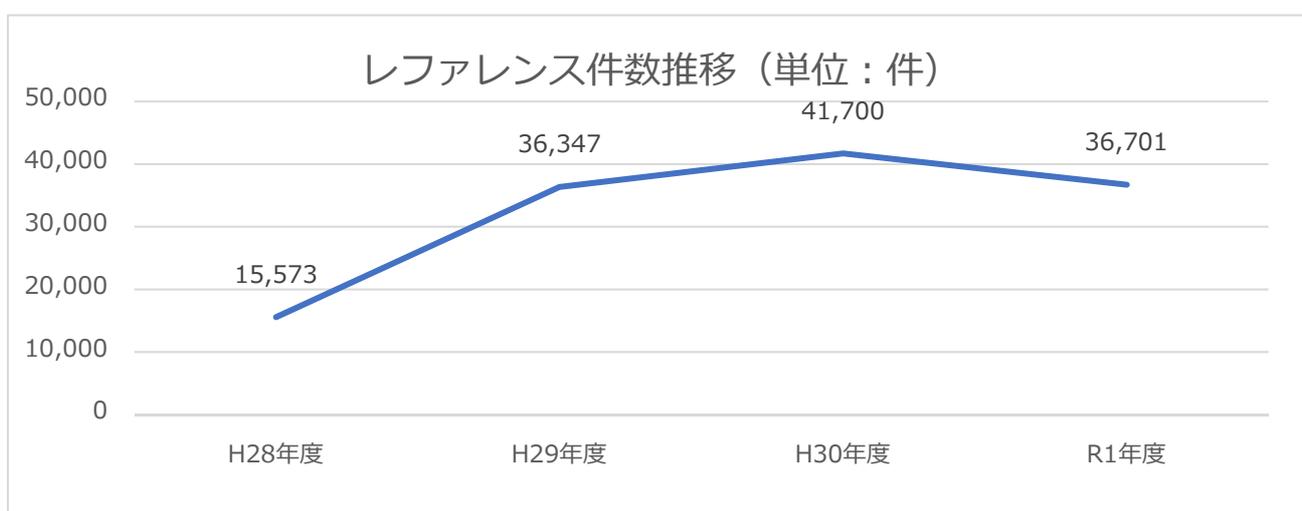
○相互貸借サービス

お探しの本が佐賀市立図書館にない場合、図書館同士が所蔵している資料を貸し借りする「相互貸借」によって他の図書館から借りることができます。また、佐賀市立図書館も他の図書館に相互貸借によって本の貸出を行っています。なお、佐賀県内の公立図書館との相互貸借については、佐賀県立図書館が整備した物流網を利用しています。



○レファレンスサービス

調べもののお手伝いを行う「レファレンスサービス」を提供しており、受付件数は増加傾向にあります。なお、レファレンスサービスは資料の貸出と同じく図書館の基本的なサービスのひとつであり、貸出サービスとレファレンスサービスは車の両輪に例えられることもあります。



※所蔵調査などの簡易なレファレンスも含む。

※平成28年度までは、本館調べもの相談カウンターと分館のレファレンス件数だけカウントしていた。

平成29年度からは、本館の他のカウンターと分室でのレファレンス件数もカウントしている。

○資料の複写（コピーサービス）

佐賀市立図書館所蔵の資料について、著作権法第31条第1項第1号の範囲内で複写することができます（三瀬館・川副館・久保田館・分室での資料の複写（コピー）は取り扱っていません）。

著作権法 第31条第1項第1号

国立国会図書館及び図書、記録その他の資料を公衆の利用に供することを目的とする図書館その他の施設で政令で定めるもの（以下この項及び第三項において「図書館等」という。）においては、次に掲げる場合には、その営利を目的としない事業として、図書館等の図書、記録その他の資料（以下この条において「図書館資料」という。）を用いて著作物を複製することができる。

一 図書館等の利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供するために、公表された著作物の一部分（発行後相当期間を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物にあつては、その全部。第三項において同じ。）の複製物を一人につき一部提供する場合

○施設の貸館

本館では佐賀市内で活動されている団体向けに館内施設の一部（多目的ホール・大集会室・研修室・和室・中央ギャラリー・ロビーギャラリー）を貸出しています。講演会やコンサート、会議などで使用することができます。また、本館と大和館には、持ち込み資料による学習に利用できる学習室を設置しています。

各施設の貸出件数（単位：件）

年度	多目的ホール	大集会室	和室	中央ギャラリー ロビーギャラリー	研修室
H28年度	94	137	80	35	35
H29年度	106	123	76	36	59
H30年度	106	142	63	43	45
R1年度	84	158	64	38	35



多目的ホール



ロビーギャラリー

○ハンディキャップサービス

さまざまな障がいが原因で来館や活字資料の利用が難しいなど、図書館利用に支障がある人もいます。来館が困難な場合には資料の宅配や郵送を行い、活字を読むことが困難な場合には大活字本¹⁵や録音図書¹⁶、マルチメディアデージー図書¹⁷、拡大読書器¹⁸の提供や、ボランティアによる対面朗読サービス¹⁹を行っています。

また、令和元年6月の読書バリアフリー法施行に伴い、障がいによって読書が困難な人々に対するサービスのあり方を再検討していく必要があります。特に、佐賀県立点字図書館などの関連団体・関連部署との連携や役割分担が必要です。

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
資料の宅配・郵送件数	48件	58件	84件	58件
大活字本所蔵数	1,159点	1,233点	1,280点	1,349点
大活字本貸出点数	1,711点	1,968点	2,110点	2,339点
ボランティア登録者数	70人	70人	64人	67人
対面朗読件数	31件	30件	24件	42件

○多文化サービス

佐賀市には、3,390人の外国人登録者（令和2年6月現在）がおり、これは佐賀市人口(213,896人：令和元年度末)の1.58%にあたります。平成25年時点の登録者の人数は1,372人であり、外国人登録者の数は増えています。そのほか、通勤・通学などで、佐賀市に関わる外国籍の方もいます。

佐賀市立図書館では英語・中国語・韓国語の利用案内を作成するとともに、英語を中心に、中国語や韓国語等の言語で書かれた図書（絵本を含む）や雑誌、新聞などを収集し提供しています。一方で案内表示の多くは多言語対応できておらず、外国語の資料の貸出については減少傾向にあります。そのため、案内表示の見直しや、外国籍の方の現状を踏まえたサービスのあり方の再検討を行う必要があります。

¹⁵ 大活字本……大きな活字で印刷された本。

¹⁶ 録音図書……文字で書かれた図書を耳で聴けるよう朗読し、その音声をCDやカセットテープなどに録音したもの。

¹⁷ マルチメディアデージー図書……音声に合わせて文字と画像を同時に見ることができる電子書籍のこと。読み書きに障がいのある人に有効といわれている。デージー(DAISY)はDigital Accessible Information Systemの略語。

¹⁸ 拡大読書器……読みたいものを拡大して表示する器具。

¹⁹ 対面朗読サービス……目の不自由な方等のために朗読者が「目の代わり」となって指定された資料を読むサービス。

〇広報・イベント

広報については、市内全戸に配布される市報の15日号に「図書館だより」を毎月掲載し、イベントの案内などを行っています。また、ホームページでも随時お知らせを掲載するほか、年4回発行の図書館報「佐賀市立図書館だより」による広報も行っています。平成29年度にスマートフォン用のホームページを構築したこともあり、ホームページ利用者の3割弱がタブレットやモバイル端末からアクセスしています。しかし、スマートフォン用のホームページについて使いづらいとの指摘があることから、令和4年度に予定している電算システム更新の際にリニューアルを検討します。イベントについては、新たな利用者層を開拓するためにコンサートや寄席などを毎年実施しています。

平成30年度の市民アンケートでは、市民が図書館を利用したことがない理由として最も多かった回答は「特にきっかけがない(65.1%)」でした。そのため、佐賀市立図書館の利用増加のためには「利用のきっかけづくり」が重要です。

市報掲載回数・図書館報発行回数

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
市報掲載回数 「図書館だより」	12回	12回	12回	12回
図書館報発行回数 「佐賀市立図書館だより」	4回	4回	4回	4回

ホームページ利用状況及び満足度

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
ホームページ ユーザ数 ²⁰	(未集計)	(未集計)	34,513 (うちタブレット及び モバイル:28%)	34,440 (うちタブレット及び モバイル:33%)
ホームページ セッション数 ²¹	(未集計)	(未集計)	144,544 (うちタブレット及び モバイル:26%)	150,894 (うちタブレット及び モバイル:28%)
ホームページへの 満足度	満足:39% 不満:7% 不明・未回答:54%	満足:34% 不満:11% 不明・未回答:55%	満足:40% 不満:8% 不明・未回答:52%	満足:55% 不満:10% 不明・未回答:35%

²⁰ ユーザ数：ホームページを訪れた人数。同じ端末で何度アクセスがあっても、1回しかカウントしない。

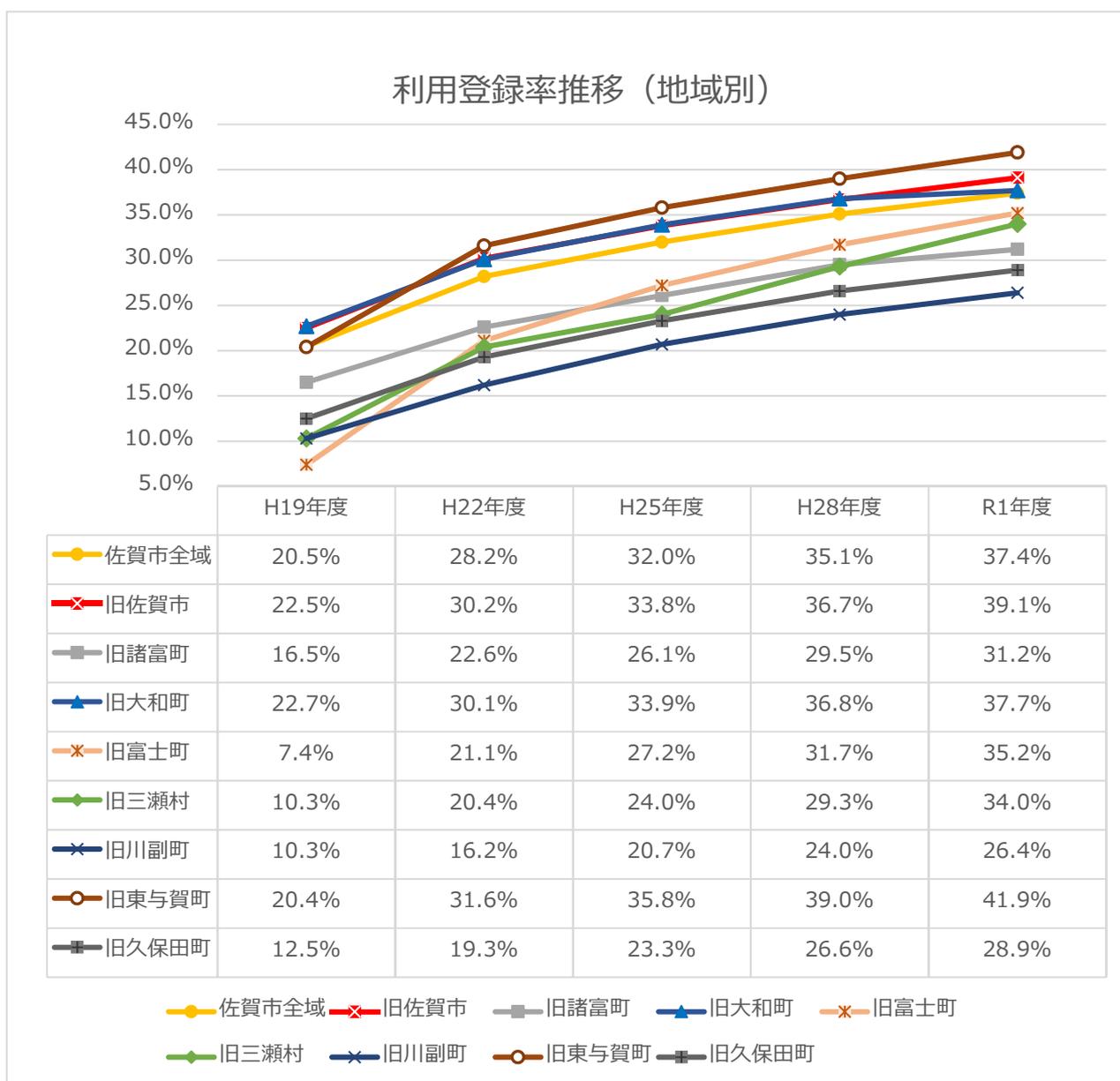
²¹ セッション数：ホームページへの訪問回数。同じ端末から複数回アクセスがあった場合でも、毎回カウントする。

各イベント参加人数

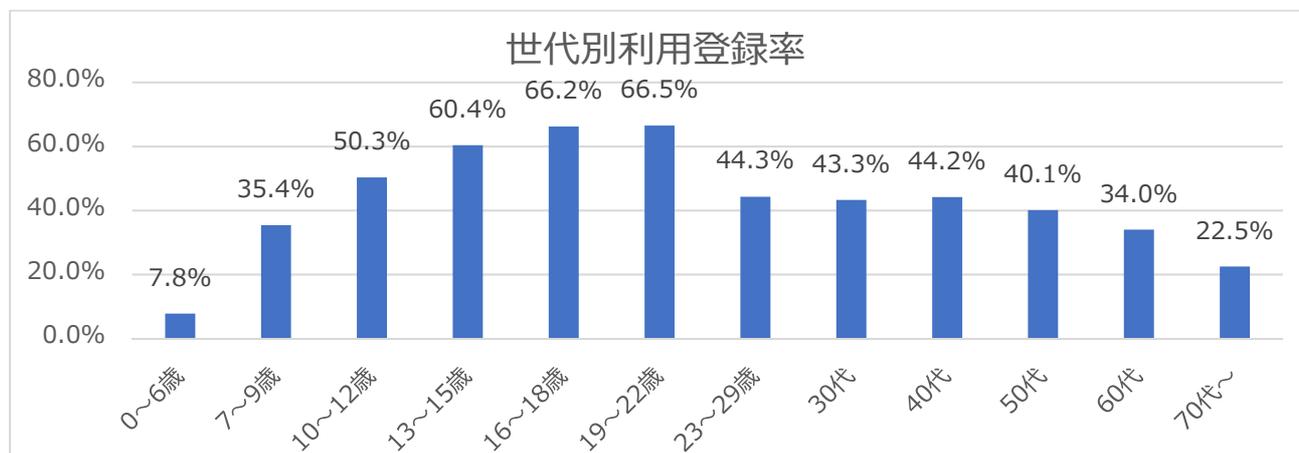
「いのちと夢のコンサート」		「ティーンズミュージカル SAGA」コンサート	図書館寄席		笹沢佐保記念館館長講演会
H29 年度	H30 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R1 年度
103 人	60 人	68 人	147 人	71 人	85 人

○利用登録者数

平成 19 年度末時点では佐賀市民の利用登録率（個人登録数/住基人口）は 20.5%でしたが、令和元年度末には 37.4%（+16.9%）まで上昇しました。どの地域の利用登録率も順調に上昇していますが、特に山間部である富士町と三瀬村の数値が伸びています。

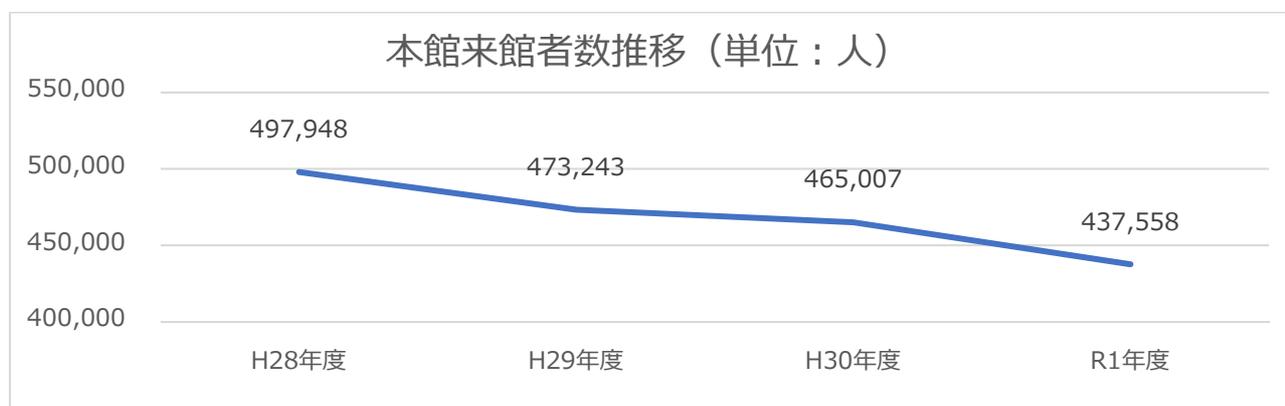


世代別の利用登録率をみると未就学児（0～6歳）の登録率が低いですが、これは保護者の利用カードと一緒に資料を借りることが多いためだと考えられます。小学生になると自分の利用カードを作る人が増えるため、利用登録率が増加しています。23歳以降の利用登録率がそれまでの世代と比べて低下している要因としては、就職などによる市外への転出などが考えられます。



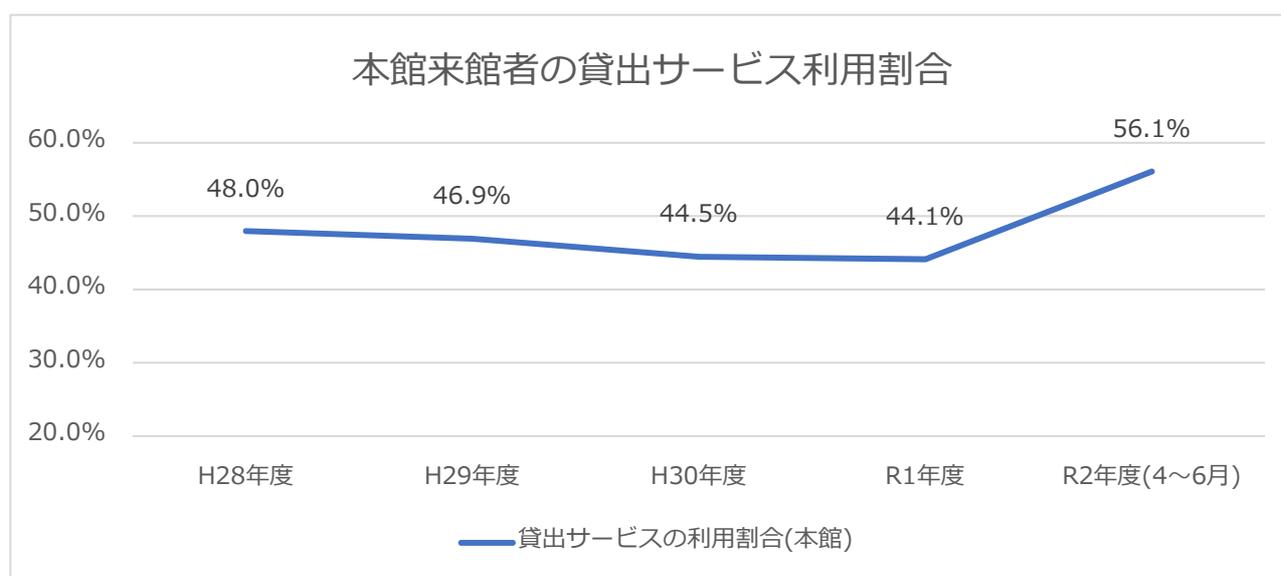
○本館来館者数

本館の来館者数は年々減少しています。特に令和元年度は、水害や新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館や利用控えのため、減少幅が大きくなっています。令和2年度に入っても来館者数は大きな減少傾向にあり、この傾向は今後も続くと考えられます。



本館来館者の貸出サービス利用割合をみると、半数以上の人が貸出サービスを利用していないことがわかります。これは、家族連れでの利用の場合にひとりの利用カードで貸出を済ませてしまうことや、滞在型の利用が増えていることが要因だと考えられます。滞在型利用の形態としては、館内での資料の利用、イベント参加、持ち込み資料を利用した学習などが考えられます。

ただし、令和2年4月から本館来館者の貸出サービス利用割合は増加しています。新型コロナウイルス感染症対策により、換気ができず“3密”（密閉・密集・密接）となる学習室などを閉鎖したことや、利用者が対面とならないよう閲覧席を減らしたこと、貸館の一時的な中止などが要因として考えられます。今後しばらくは、滞在型の利用は減少するものと思われます。



○資料整備

佐賀市立図書館の蔵書能力にあわせて計画的に除籍しているため、所蔵数は減少傾向にあります。また、佐賀市立図書館の資料費は毎年 5,000 万円前後の確保に努めており、毎年計画的に資料を購入しています。

各年度の資料の購入及び寄贈受入状況（単位：点）

	H28 年度		H29 年度		H30 年度		R1 年度	
	購入	寄贈	購入	寄贈	購入	寄贈	購入	寄贈
一般書	17,947	1,386	16,680	1,229	17,310	1,020	16,676	938
児童書	7,899	553	7,301	507	9,950	594	7,882	521
視聴覚	464	123	356	144	451	13	398	83
雑誌	7,103	979	7,023	988	6,845	954	6,746	829
地域書籍	94	789	73	529	104	775	72	897
外国語	144	11	14	1	16	20	24	42
絵画	0	0	0	0	0	0	0	0
マンガ	58	647	22	517	12	436	2	388
その他	59	12	2	4	10	1	2	7
計	33,768	4,500	31,471	3,919	34,698	3,813	31,802	3,705

各年度末時点の所蔵数（単位：点）

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
一般書	471,730	455,270	450,804	448,367
児童書	228,932	218,986	219,392	219,268
視聴覚	23,808	23,751	23,690	23,274
雑誌	39,234	38,296	37,536	37,331
地域書籍	22,900	23,001	23,284	23,858
外国語	5,797	5,634	5,662	5,742
絵画	445	442	440	430
マンガ	20,272	19,977	19,513	18,722
その他	330	410	336	344
計	813,448	785,767	780,657	777,336

資料購入費決算額推移（単位：千円）



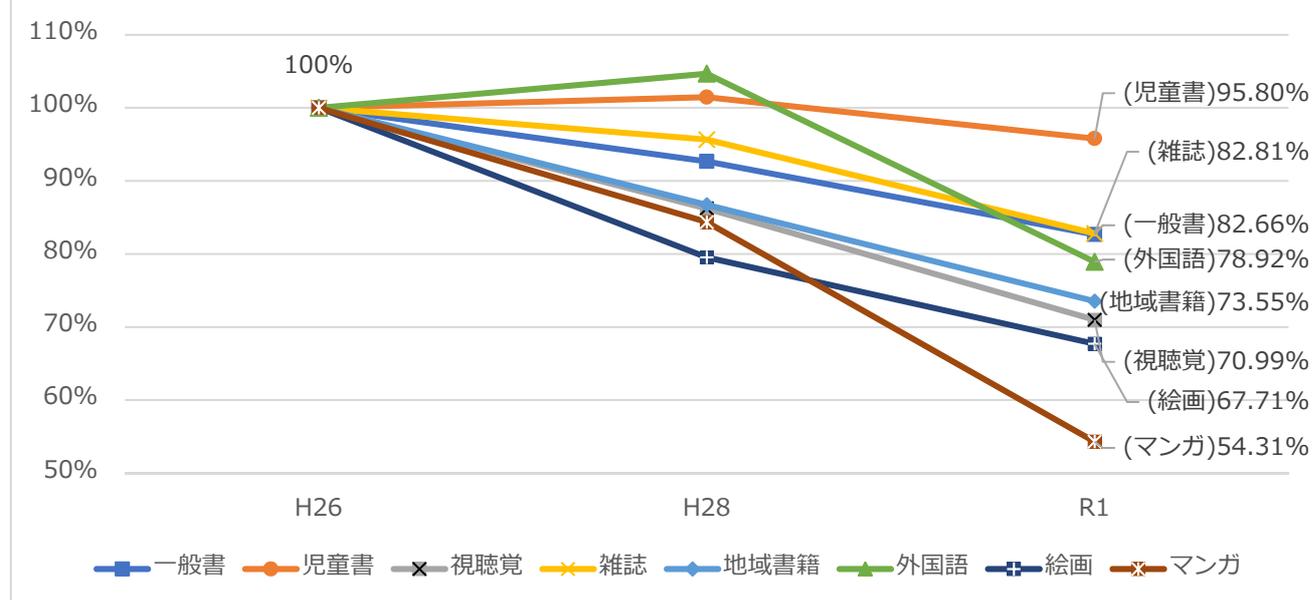
貸出状況を資料種別毎にみると、特にマンガ資料や絵画、視聴覚資料²²の貸出が減少しています。

マンガ資料の利用減少については、図書館で新規購入を控えていることに加えて、平成30年時点で電子書籍市場の84.5%をマンガ資料が占めており、個人で簡単にマンガの電子書籍を利用できるようになったことが要因であると推測されます。絵画については、高額のため新規購入が難しく、資料が増加していないことが一因として考えられます。

視聴覚資料については、高額であるため購入できる点数には限りがあることや、著作権の関係で購入できる資料の種類も限定されることから、利用者アンケートでも他の図書館サービスに比べて「不満・やや不満」との回答が多くなっています（「CD、DVD、ビデオの充実」について、「不満」「やや不満」と回答した人の割合：【令和元年度：23%】）。また、民間で多くの動画配信サービスが提供され、簡単に音楽や動画のコンテンツが利用できるようになったことも利用減少の一因だと推測されます。

²² 視聴覚資料……CDやDVDなど、映像や音声によって情報を記録した資料のこと。

資料種別毎の貸出点数の増減(H26年度との比較)



○子どもを対象としたサービスと利用状況

本館では乳幼児が本に親しめる機会を充実させるため、佐賀市立図書館が作成した「えほんであそぼっ！あかちゃんの絵本ガイドブック」の配布や、乳幼児が自分で本を手にとれるあかちゃん絵本コーナーを設置しています。また、毎週木曜日、土曜日におはなし会を開催しています。子育て世代でも利用しやすい環境をつくるため、授乳スペース、おむつ替えができるベビーベッドを設置しています。

子どもへの貸出点数は減少していますが、学校図書館の充実により身近な学校図書館の貸出点数は非常に多くなっており、佐賀市立図書館も学校に団体貸出を行うことで学校図書館の支援を行っています。また、ボランティアによる佐賀市立図書館でのおはなし会や学校での読み語り²³は、活発に行われており、ボランティアの活動を支援するため、読み語りボランティア養成講座を開催しています。

また、夏休みを中心に、大規模なおはなし会や自由研究支援の講座「夏休み自由研究 君を助け隊」、「図書館を使った調べる学習コンクール」や「手づくり絵本コンクール」などのイベントを開催しています。

佐賀市立小中学校への団体貸出点数

H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
18,968点	15,837点	13,436点	12,639点

²³ 読み語り……本を見せながら読んで聞かせること。「読み聞かせ」ともいう。

【参考】学校図書館の利用状況（学校図書館基本調査より）

		H19年度 (南部三町合併年)	H28年度	H29年度	H30年度
小学校	児童数	13,828人	12,286人	12,358人	12,436人
	蔵書数	286,932点	355,639点	359,805点	360,913点
	貸出点数	999,115点	1,775,538点	1,777,101点	1,709,739点
	ひとりあたりの 貸出点数	72点	145点	144点	138点
中学校	生徒数	6,502人	5,682人	5,542人	5,409人
	蔵書数	159,065点	206,704点	210,800点	212,472点
	貸出点数	55,745点	103,336点	119,813点	113,199点
	ひとりあたりの 貸出点数	9点	18点	22点	21点

○市民との協働

「図書館を友とする会・さが²⁴」主催、佐賀市立図書館共催で毎年イベントを実施しています。本館のいけ花や花壇の手入れも、同会を中心としたボランティアが行っており、利用者から好評です。

また、本館や各分館において、読み語りグループと協働で定期的におはなし会を開催しています。特に「おはなし会がらがらどん」との協働で毎年開催している「冬のあったかおはなし会」は大規模で、毎年100名以上が参加しています。そのほか、本館ハンディキャップサービスコーナーでは、ボランティアによる対面朗読サービスを土日祝日に行っています。ボランティア養成のための取組として、読み語りボランティア養成講座と対面朗読ボランティア養成講座を毎年開催しています。

「図書館を友とする会・さが」及び関連団体との共催イベント

年度	イベント名	概要
H28年度	【開館20周年記念】 アニバーサリーコンサート	アルモニア管弦楽団によるコンサート（110名参加）
H28年度	【開館20周年記念】 みんなのおはなし会	「おはなし広場の会」によるおはなし会（37名参加）※おはなし広場の会
H28年度	【開館20周年記念】 小学生からのおはなし会	「すばなしの会」によるおはなし会（34名参加）※すばなしの会

²⁴ 図書館を友とする会・さが……平成8年9月から活動を行っている市民団体。住民の生活と文化の向上のため、佐賀市立図書館が本のある広場として市民に親しまれ、より発展することを目的に設立された。

2. 現状と課題

H28 年度	【開館 20 周年記念】 幻燈おはなし会	スライドに投影される映像を見ながら楽しむおはなし会（50 名参加） ※NPO 法人子どもの本屋ピピン
H28 年度	【開館 20 周年記念】 赤ちゃんとおはなし会	0～3 歳までの子どもと一緒に楽しむわらべうた（31 名参加） ※佐賀コダーイセンター
H28 年度	【開館 20 周年記念】 パパ、絵本にはまっちゃう！	パパが絵本の中から気づきを見つけるためのワークショップ（3 組 10 人参加） ※へろへろサロン
H28 年度	【開館 20 周年記念】 絵本で出会う図書館	「図書館」をキーワードにした様々な絵本の紹介・展示（40 名参加） ※絵本を楽しむ会
H28 年度	【開館 20 周年記念】 漆原宏写真展「ぼくは、図書館が すき！」	写真家 漆原宏氏が撮影した図書館に関する写真展（505 名入場）
H28 年度	【開館 20 周年記念】 パネルディスカッション 「ぼくは、図書館がすき！」	漆原宏氏に縁のある、各地の図書館の元・現館長によるパネルディスカッション（30 名参加）
H28 年度	【開館 20 周年記念】 がらがらどんの蔵出しおはなし会	「おはなし会がらがらどん」による人形劇（多目的ホール：79 名参加） ※おはなし会がらがらどん
H28 年度	【開館 20 周年記念】 楽つみ木ひろば	ヒノキのつみ木を使い、参加者が自由にお城やタワーをつくる子ども向けイベント（84 名参加）
H28 年度	【開館 20 周年記念】 賢治のお話と映画会	「賢治のおはなし会」による絵本の朗読と映画上映（46 名参加） ※賢治のおはなし会、チネチッタ
H28 年度	「こんな図書館であってほしい」 —市民に役立つ図書館を求めて—	元広島女学院大学准教授（図書館情報学）の田井郁久雄氏による講演会（61 名参加）
H29 年度	楽つみ木ひろば	ヒノキのつみ木を使い、参加者が自由にお城やタワーをつくる子ども向けイベント（参加者数：74 名）
H29 年度	デジタル時代の『学問のすすめ』	中央大学の梅澤貴典氏による情報リテラシーに関する講演会（参加者数：41 名）
H30 年度	楽つみ木ひろば	ヒノキのつみ木を使い、参加者が自由にお城やタワーをつくる子ども向けイベント（参加者数：127 名）
H30 年度	デジタル時代の『学問のすすめ』 ～インターネットにだまされない 学び方～	中央大学の梅澤貴典氏による情報リテラシーに関する講演会（参加者数：72 名）
R1 年度	楽つみ木ひろば	ヒノキのつみ木を使い、参加者が自由にお城やタワーをつくる子ども向けイベント（参加者数：109 名）

R1 年度	デジタル時代の『学問のすすめ』 ～未知の旅に踏み出せ～	中央大学の梅澤貴典氏による情報リテラシーに関する講演会（参加者数：46名）
----------	--------------------------------	---------------------------------------

おはなし会関係のボランティア団体（順不同）

団体名	活動場所	主な活動内容
おはなし広場の会	本館	【定例おはなし会（おはなし広場）】 毎週土曜日 15:00～15:30
すばなしの会	本館	【定例おはなし会(小学生からのおはなし会)】 第1土曜日 14:15～14:45
おはなし会がらがらどん	本館	【冬のあったかおはなし会】 毎年12月頃に実施
おはなし会やまと	大和館	【定例おはなし会（おはなし広場）】 毎週土曜日 15:00～15:30 (第5土曜日は休み)
おはなし連絡会“morodomi”	諸富館	【定例おはなし会】 第1・3土曜日 11:00～11:30
おおきなかぶ	東与賀館	【定例おはなし会】 第2・4土曜日 14:30～
富士館・えほんのもりおはなし会	富士館	【定例おはなし会】 第2・4土曜日 14:30～
三瀬館 おはなしボランティア	三瀬館	【定例おはなし会】 第3土曜日 11:00～

その他のボランティア（順不同）

団体名	活動場所	主な活動内容
図書館を友とする会・さが	本館	<ul style="list-style-type: none"> ・館内に花を飾る／花壇・樹木の手入れ ・図書館学講座の開催 ・図書館と市民の交流会の開催 ・図書館まつりの開催 ・月間行事案内「図書館へ行こう」発行 ・全国友の会全国連絡会との連携
対面朗読ボランティア	本館	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週土曜・日曜・祝日に対面朗読室で対面朗読サービスを実施

○貸出密度²⁵上位の市町村との比較（参考）

人口が20～30万人の市町村立図書館（政令指定都市・特別区除く）のうち、貸出密度が上位10%の図書館の平均数値²⁶と佐賀市の数値を比較した表は以下のとおりです。佐賀市の数値は令和元年度実績もしくは令和2年4月1日現在の数値です。

	上位自治体平均	佐賀市	備考
人口	260,908.8人	231,896人	
図書館数（本館及び分館数）	5.0館	7館	
図書館占有延床面積	7170.9㎡	13,503㎡	本館・分館・分室の合計
自動車図書館数	1台	1台	
専任職員数（うち司書資格保有者数）	29.0人(22.3人)	14人(7人)	
非常勤・臨時職員数（うち司書資格保有者数）	52.2人(26.8人)	80.1人(70.6人)	※1
委託・派遣職員数（うち司書資格保有者数）	18.9人(15.1人)	0人	
蔵書冊数（図書資料のみ）	963,313.3冊	715,844冊	※2
図書年間購入冊数	38,583.5冊	24,658冊	※2
雑誌年間購入種数	533.3種	529種	
新聞年間購入種数	46.5種	54種	
登録者数	101,431.7人	108,307人	
貸出点数	2,699,017.0点	1,615,444点	
人口当貸出点数	10.3点	7.0点	
予約件数	502,154.5件	169,013件	
図書館費	347,938.8千円	348,098千円	専任職員人件費除く
資料費	66,137.3千円	65,015千円	
人口当資料費	258.2円	280.4円	

・久保田館は6月1日開館のため数値に原則含まないが、図書館費及び資料費はR2年度当初予算額のため、久保田館開設にあたり一時的に増額された費用も含む。

※1 「非常勤職員・臨時職員」の人数については、年間実労働時間の合計1,500時間を1人として換算する。

また、再任用職員や会計年度任用職員は「非常勤職員・臨時職員」に含む。

※2 ここでの「図書資料」には、雑誌・新聞・視聴覚資料等は含まない。紙芝居は含む。

²⁵ 貸出密度……住民ひとりあたりの貸出資料数。

²⁶ 日本図書館協会の調査「貸出密度上位の公立図書館整備状況・2018」による。

2-3. 第2次佐賀市立図書館サービス計画のふりかえり

基本目標①：子どもの成長や心豊かな人づくりに役立つ図書館

●施策の方向性

- ①図書館資料を使って、子どもの感性や人間性を育む読書活動を支援します
- ②市民が生涯を通じてよりよく生きるための多角的な学習を支えます

●成果指標

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (目標)
利用登録者数(人)	82,222	83,568	85,127	86,715	90,000
20 代の利用率(%)	5.5	5.3	5.1	4.6	10

●基本目標のふりかえり

子どもの読書活動推進や市民の生涯学習支援のための取組を行いました。特に子どもの読書活動推進については、平成 30 年度に学校教育課及び健康づくり課と「佐賀市子どもの読書活動推進計画（令和元年度～令和 5 年度）」を策定するなど重点的に取り組みました。

利用登録者数は増加傾向にあり、令和 2 年 3 月 31 日時点での市民の利用登録率は 37.4%となっていますが、令和 2 年度末の目標（市民の利用登録数 90,000 人）の達成は、やや難しそうな状況です。また、20 代の利用率（貸出点数に占める 20 代の利用割合）は年々低下しています。

●主な事業の実施状況

「夏休み自由研究 君を助け隊」の開催：毎年夏休みに小中学生を対象とした理科分野の自由研究についてのイベントを開催し、専門の講師が参加者を指導した。

「夏休み自由研究 君を助け隊」 参加人数

H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
11 人	39 人	42 人	45 人

手づくり絵本コンクールの開催：子どもや市民に絵本に興味をもってもらうため、オリジナル絵本のコンクールを毎年行いました。最高賞の受賞作は製本して児童コーナーに展示し、貸出も行っています。また、コンクールの前には「手づくり絵本教室」も開催しています。

手づくり絵本コンクール参加者数

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
児童の部	14 人	20 人	31 人	26 人
一般の部 (中学生以上)	10 人	75 人	37 人	14 人

手づくり絵本教室参加者数（毎年1～3回実施/のべ参加者数）

H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
62 人	93 人	77 人	77 人

「あかちゃんの絵本ガイドブック」の作成と配布：ボランティア団体と協働して3年ごとに「えほんであそぼっ！あかちゃんの絵本ガイドブック」という冊子を作成しており、本計画の中では平成30年度に改訂しました。冊子は図書館で配布しているほか、佐賀市の幼稚園・保育園等の園長会を通して幼稚園・保育園等への配布を行いました。また、健康づくり課主催の「3～6ヶ月児セミナー」の参加者へも配布を行っています。

改訂にあたり 協働した団体	絵本をたのしむ会 へろへろサロン NPO法人 子どもの本屋ピピン
------------------	--

読み語りボランティアの育成・支援：「読み語りボランティア養成講座」を毎年実施しており、ボランティアをしている人の知識や技術の向上を図るとともに、新たに活動をしたいと考えている人に対してはボランティア団体の紹介を行いました。

読み語りボランティア養成講座 参加者数（毎年1～2回実施/のべ参加者数）

H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
67 人	34 人	59 人	41 人

図書館を使った調べる学習コンクールの開催：平成 28 年度に「公益財団法人 図書館振興財団」の助成を受け「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施しました。助成を受けたのは平成 28 年度ですが、その後も毎年実施しています。実施にあたっては、市立小中学校の中から毎年モデル校を選定し協力を依頼しているほか、モデル校以外に参加する学校もあります。また、小学生向けに「調べる学習 小学生講座」を毎年実施しており、コンクールへの個人参加に繋がっています。平成 28 年度と平成 29 年度には、学校司書や図書主任教諭等を対象とした調べる学習についての学習会や講演会を開催しました。

図書館を使った調べる学習コンクール 応募人数

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
小学生の部	162 人	130 人	193 人	114 人
中学生の部	0 人	117 人	0 人	20 人
一般の部	1 人	1 人	0 人	0 人

図書館を使った調べる学習コンクール モデル校

平成 28 年度：神野小学校 平成 29 年度：兵庫小学校、成章中学校
 平成 30 年度：開成小学校 令和元年度：高木瀬小学校

調べる学習小学生講座 参加人数

H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
11 人	15 人	20 人	16 人

(1～3 年生対象と 4～6 年生対象の講座をそれぞれ 1 回ずつ開催)

学校司書・図書主任教諭向けの学習会及び講演会

平成 28 年度：指導者学習会「学校図書館を使った調べる学習への支援」
 (講師：清教学園中・高等学校研究科教諭、図書館リブラリア館長 片岡則夫氏)
 平成 29 年度：講演会「図書館を使った調べる学習」
 (講師：白百合女子大非常勤講師 袖ヶ浦市教育委員 中村伸子氏)

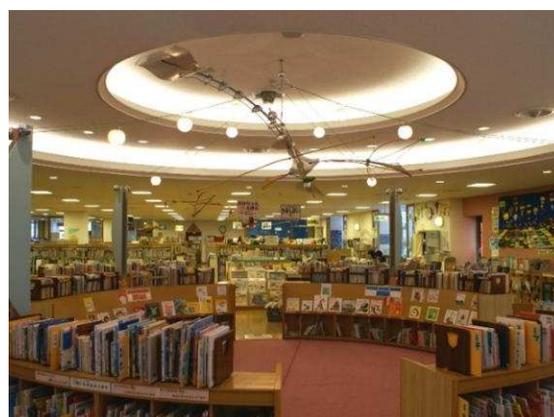
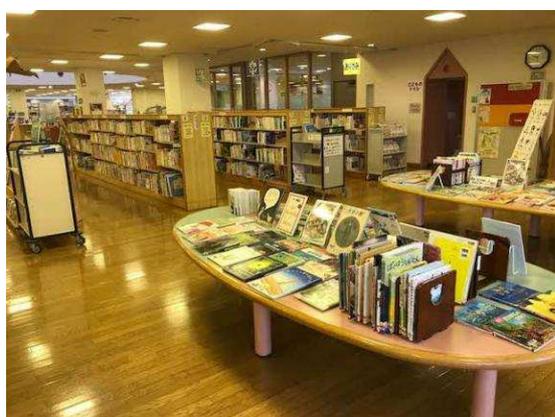
学校図書館への団体貸出：佐賀市立の小・中学校に対して、学校教育課と連携して1学期と2学期に学校図書館へまとまった数の資料の団体貸出を行っています。また、それ以外の時期でも随時団体貸出できるようにしており、団体貸出用資料の整備においても、学校教育のニーズに応えられるような選書に努めています。

佐賀市立小中学校への団体貸出点数

H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
18,968点	15,837点	13,436点	12,639点

●課題

- ・佐賀市立図書館を利用したことのない市民に対し、興味を持って利用してもらうための取組が必要です。その際、「未利用者」「20代」といった大きなくくりではなく、ターゲットを絞ったイベントや広報を行う必要があります。
- ・中高生については利用登録率が6割を超える一方で、貸出点数は低くなっています。勉強やクラブ活動で多忙な中高生に対しては、最も身近な図書館である学校図書館への支援を中心とした取組が重要です。また、佐賀市立小中学校の児童・生徒ひとりあたりの貸出点数は非常に多く、各学校の資料数も年々増加していることから、団体貸出以外の支援のあり方も考える必要があります。
- ・未就学児や小学生低学年の児童の利用を促進するためには、保護者と子どもと一緒に利用しやすい雰囲気醸成や施設の整備が必要です。また、佐賀市立図書館と接点がない保護者に対して、子どもの読書や図書館利用に興味を持ってもらう取組が必要です。



本館 児童コーナー

基本目標②：情報や交流の拠点として市民に役立つ図書館

●施策の方向性

- ①市民の多様な生き方や考え方に対応できるよう、住民ニーズに対応した資料や情報を収集・提供します
- ②異年齢、いろいろな立場の人が図書館に集まりバラエティーに富んだ交流が生まれ、誰もが楽しめる市民のサードプレイス²⁷としての場を提供します

●成果指標

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (目標)
本館入館者数 (人)	497,948	473,243	465,007	437,558	530,000
総貸出点数 (点)	182 万	172 万	172 万	162 万	200 万
貸出点数/人口 (点)	7.8	7.4	7.4	7.0	8.2
市立図書館のサービスについての利用満足度 (%)	85.2	82.5	80.2	82.6	90.0

●基本目標のふりかえり

資料や情報の収集・提供とサードプレイスとしての場の提供を行いました。

成果指標については、目標値の達成が難しい状況です。入館者数や貸出点数については全国的に減少傾向にあり、多くの図書館が苦慮しています。令和元年度以降は、水害や新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館や利用控えによって入館者数はさらに減少傾向にあり、今後も減少傾向が続くと考えられます。貸出点数を資料種別ごとにみると、児童書の利用はあまり減少していない一方で、マンガ資料、絵画、視聴覚資料の利用が特に減少しています。

利用満足度については、「満足」「やや満足」と回答した人の割合は減っているものの、「不満」「やや不満」と回答した人の割合はどの年度においても2～4%にとどまっており、「無回答」の割合が年々増えています。アンケートの設問数が回答者の負担となっている可能性もあるため、設問数を減らすなど調査方法を工夫します。

²⁷ サードプレイス……自宅(ファーストプレイス)や職場・学校(セカンドプレイス)ではない、一個人としてくつろぐことができる第三の居場所のこと。米国の社会学者レイ・オルデンバーグが、1989年に自著『The Great Good Place』(日本語訳書名『サードプレイス』2013年刊)で提唱した。

● 主な事業の実施状況

図書館電算システムの回線高速化：平成 29 年度に、富士館を除く分館・分室と本館をつなぐ回線の高速化を実施しました。回線の高速化を行った分館・分室では、それ以降ネットワーク遅延が生じておらず、分館・分室利用者へのサービス向上に繋がっています。また、高速化した回線を利用した電話サービスを併せて導入したことで、通話料の削減にも繋がりました。なお、富士館は現状の回線しかサービスが提供されていないため、回線の高速化を実施していません。

スマートフォン向け WebOPAC²⁸の構築：平成 29 年度の図書館電算システム更新の際に、スマートフォン向けの WebOPAC を構築しました。これによりスマートフォン専用の Web ページから予約が出来るようになり、オンラインでの予約割合が上昇しています。

予約件数とオンライン利用割合

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
予約総件数	160,107 件	149,173 件	174,882 件	169,021 件
オンラインでの予約件数	105,949 件	104,571 件	125,149 件	127,018 件
オンラインでの予約割合	66.2%	70.1%	71.6%	75.1%

図書館未利用者への P R の充実：平成 28 年度の開館 20 周年にあわせ、佐賀市立図書館の利用未経験者の集客も念頭においたイベントを多数開催し、多くの市民が訪れました。その後も、図書館の利用促進に繋げるため、幅広い世代に向けたイベントや関連資料の展示等を行っています。一方で図書館来館者は減少傾向にあり、新規利用に繋げるイベントや広報の実施にあたっては、単に「未利用者」や「若者」などとひとくくりにするのではなく、世代や属性などを考慮したうえで、ターゲットを絞った企画・広報を行っていく必要があります。

既存施設や資料を活用したイベントの開催：イベントへの参加者の世代が高齢者に偏りがちであったことから、より幅広い世代への参加や来館を促すために、コンサートやミュージカル、図書館寄席を開催しました。令和元年度には、イベントのアンケートで要望が多かった作家に関する講演会（笹沢佐保記念館館長講演会）を開催しました。イベントをきっかけに資料を利用してもらうため、関連資料の展示コーナーを閲覧室に設置するとともに、イベント会場でも資料の展示を行いました。

²⁸ OPAC（Online Public Access Catalog）……利用者が使えるコンピュータ化された図書館の目録のこと。オンライン蔵書目録ともいう。インターネット上で利用できる OPAC を特に WebOPAC という。

各イベント参加人数

「いのちと夢のコンサート」		「ティーンズミュージカル SAGA」コンサート		図書館寄席		笹沢佐保記念館館長講演会
H29 年度	H30 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R1 年度	
103 人	60 人	68 人		147 人	71 人	85 人

屋外読書スペースの運営：飲食や読書、公衆無線 LAN の利用など、多目的で利用できる「屋外読書スペース」を設置しています。館内にある「カフェパンゲア」で購入した弁当やソフトクリームなどの飲食も可能であり、気候のよい時期は特に利用が多くなっています。また、テーブルや椅子について、劣化に強く利用しやすいものに順次変更しています。

●課題

- ・本館の開館から 20 年以上経過しており、施設の計画的な改修を行う必要があります。平成 29 年 3 月に策定された佐賀市公共施設等総合管理計画などをもとに、本館の施設整備計画を策定し、計画的な改修を実施していきます。また、新型コロナウイルスが世界的に猛威を振るうなかでの空間デザインについても検討する必要があります。
- ・新規利用に繋げるイベントや広報の実施にあたっては、単に「未利用者」や「若者」などとひとくくりにするのではなく、世代や属性などを考慮したうえでターゲットを絞った企画や広報を行っていく必要があります。
- ・平成 29 年度に電子書籍の試験導入を検討しましたが、関係課の審査で導入見送りとなりました。遠隔地に住み図書館への移動手段がない人（主に高齢者）への対策として考えた場合、対象者の環境やコンピュータ操作に関する知識などを考えると、既存の団体貸出や自動車図書館などを活用する方が効率的であると考えられます。一方で、読み上げ機能や文字の拡大機能など紙資料より優れている点もあり、目的によっては大きな効果が期待できると考えられます。今後も積極的な情報収集に努めるとともに、「何のために導入するのか」を意識しながら引き続き検討していく必要があります。
- ・音楽や動画、マンガなどのコンテンツについて、スマートフォンで簡単に利用できる民間のサービスが発達していることが、視聴覚資料やマンガ資料の利用減少の一因と考えられ、これらの資料の収集方針について見直しを検討する必要があります。

基本目標③：地域づくりに役立つ図書館

●施策の方向性

- ①地域文化や伝統文化に関する情報を収集・保存し、地域の魅力を掘り起こし、地域の活性化につなげます
- ②就労支援、ビジネス支援に関する情報提供、地場産業関係の情報紹介などにより、豊かな地域・まちづくりを支援します

●成果指標

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (目標)
レファレンス件数 (件)	15,573	14,711 (※36,347)	18,791 (※41,700)	17,990 (※36,701)	22,500
レファレンス事例の データベース登録数 (件)	181	30	96	33	400

※平成 28 年度までは本館の調べものカウンター以外でのレファレンス件数と、分室でのレファレンス件数をカウントしていなかったが、平成 29 年度からはカウントをしている。括弧内の数値は、この数を加えたもの。

●基本目標のふりかえり

地域資料の提供やレファレンスサービス(調べもの相談)等による地域・まちづくりの支援を行いました。

成果指標について目標値の達成は難しい状況ですが、レファレンス件数は平成 28 年度に比べて増加しています。レファレンス事例の業務用データベースへの登録数については、類似の質問や簡易な質問について登録を行っていないこともあり、目標件数には届いていません。平成 30 年度からは、レファレンス事例について市民向けに公開するとともに他の図書館と情報共有を行う目的で、国立国会図書館が運営する「レファレンス協同データベース」への事例の登録も行っており、688 件の事例がインターネット上で公開されています(令和 2 年 6 月末現在)。

その他の取組としては、久保田館の新設や、図書館が所蔵する貴重な地域資料のデジタル化を行いました。

●主な事業の実施状況

他団体と連携した講座の開催：佐賀大学から講師を招き、本館の多目的ホールで佐賀大学公開講座を毎年開催しました。また、佐賀市の職員出前講座の制度を利用し、佐賀市立図書館の使い方について要望のあった自治会等で講座を行いました。

佐賀大学講座 参加人数（毎年3回実施/のべ参加者数）

H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
158人	263人	248人	255人

職員出前講座 参加人数

R1年度		R2年度（7月末現在）
八戸溝長生会	西田代町自治会	平松老人センター
42人	13人	52人

郷土文化のデジタル化への取組：天保年間末期に富士町の古湯地区を訪れた黒田藩医の上村米山が記した『古湯紀行詩巻（米山遺稿）』をデジタル化しました。デジタル化したデータを基にレプリカを作成して富士館に展示しています。また、佐賀県立図書館が運営しインターネット上で公開している「佐賀県立図書館データベース」にデジタル化したデータを登録できないか、佐賀県立図書館と協議しています。そのほか、富士町の北山地区で大正14年6月から昭和14年10月まで発行されていた新聞『北山公論』について、本館と富士館でデジタル化した資料を閲覧することができます。

求人情報の提供：地域ハローワークからの求人情報や、新聞折り込みチラシの求人情報、県内で求人を行っている企業のパンフレットの収集を行い、本館の「佐賀の情報コーナー」で閲覧できるようにしました（令和2年6月末時点の企業案内パンフレット数：35社）。

久保田館の新設：旧町村のなかで久保田町だけ分館がありませんでしたが、久保田支所の移転に伴い建設された「思斉くらし総合センター」内に久保田館を新設しました（令和2年6月開館）。

商用データベースの提供及び活用講座の開催：本館調べものコーナーで、各種データベースを提供しました。特に法律情報に関するデータベース「D1-Law」と農業情報のデータベース「ルーラル電子図書館」については、利用方法についての講座を開催しました。

データベース活用講座参加者数

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
D1-Law	10人	3人	8人	6人
ルーラル電子図書館	33人	44人	52人	(中止)

データベースへのレファレンス事例登録：業務用のデータベースにレファレンス事例を随時入力しており、類似の調査依頼があった際に活用しています。また、国立国会図書館が運営している「レファレンス協同データベース」にレファレンス事例の登録を随時行っており、平成30年度には事例の登録数が全国の図書館の中でも特に多かったことから、国立国会図書館より御礼状をいただきました。

「レファレンス協同データベース」については、インターネット上で誰でも閲覧が可能であり、ホームページでも紹介を行っています。

●課題

- ・リカレント教育やビジネス支援、郷土資料分野について、関連部署や専門機関、佐賀県立図書館と協力しながら、どのような取組を行っていくか検討する必要があります。
- ・第4次佐賀市教育振興基本計画に記載された「目指す子ども像」のなかに「佐賀の歴史や文化等を学ぶことで『ふるさとを誇りに思い愛着をもつ心情』をもつ子ども」と記載があり、子どもを対象とした郷土の歴史や文化などに関する取組を検討する必要があります。



久保田館館内

レファレンス協同データベースへのデータ登録に関する
国立国会図書館からの御礼状

基本目標④：市民と共に変革を進める図書館

●施策の方向性

- ①資料の収集・保存を長期的視点に立って計画的に行うとともに、システムやサービスのあり方を見直し、図書館資源の有効活用を図ります
- ②市民との協働を推進し、市民と共に作る図書館づくりを目指します

●成果指標

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (目標)
市立図書館のサービスが充実していると思う市民の割合 (%) ※ 1	61.0	62.0	60.3	65.9	64.2
ボランティア登録者数 (人) ※ 2	70	70	64	67	100

※ 1：教育総務課が毎年実施している「教育政策市民満足度調査」による

※ 2：対面朗読ボランティアの数のみ

●基本目標のふりかえり

計画的・効率的な図書館運営と市民との協働による図書館づくりを行いました。具体的な取組としては、数値目標を設定した成果指標の設定や、司書の資質向上のための研修会の実施、市民団体との協働でのイベント開催、ボランティア養成のための講座の開催などを行いました。

「市立図書館のサービスが充実していると思う市民の割合」については、令和元年度に目標値に到達しました。一方で、ボランティアの登録者数については令和元年度時点で目標に達していません。

なお、指標で利用している「ボランティアの登録者数」は、対面朗読ボランティアの人数であり、おはなし会や園芸関係のボランティアなどの数を含んでいません。図書館でのボランティア活動は多岐に渡るため、今後は対面朗読ボランティア以外の活動状況についても把握に努めたいと考えています。

●主な事業の実施状況

数値目標の設定、他の評価制度（事務事業評価・第三者評価）との整合：第 2 次佐賀市立図書館サービス計画や佐賀市子どもの読書活動推進計画において、数値目標を設定しました。計画の策定や数値目標の設定にあたっては、他の評価制度との整合性を確保しました。

職員研修会の充実：毎年 10 回程度の職員研修を実施しており、消防訓練、人権・同和研修、館内の蔵書点検関係の研修は必須とし、他の回は職員や司書の要望に応じたものを行っています。また、佐賀県立図書館及び佐賀県公共図書館協議会が主催する研修や講座についても積極的に参加しています。

ボランティアの養成と支援：対面朗読ボランティアや読み語りボランティアの養成講座を毎年実施しました。また、ボランティアに興味がある方からの相談や問い合わせがあった場合は、随時ボランティア団体を紹介し、活動の場へとつなげるよう支援しています。

マナーアップへの取組：本館に掲示している注意事項等に関するサインについて、順次分かりやすい内容のものに刷新しています。令和元年度には、サインを見やすくするために、注意事項や禁止事項をまとめたポスターを掲示しました。なお、健康増進法の改正に伴い、令和元年度に図書館本館の敷地内を全面禁煙とし、館内外の張り紙で利用者への協力を呼びかけています。

市民活動団体等との協働事業・イベントの実施：「図書館を友とする会・さが」主催、佐賀市立図書館共催で毎年イベントを実施しています。また、本館や各分館において、読み語りボランティアと協働で定期的におはなし会を開催しています。特に「おはなし会がらがらどん」との協働で毎年開催している「冬のあったかおはなし会」は大規模で、毎年 100 名以上が参加しています。そのほか、平成 30 年度と令和元年度には佐賀大学落語研究会 OB 会「笑菱会」に依頼し、本館多目的ホールで寄席を行いました。

●課題

- ・佐賀市子どもの読書活動推進計画に関連する事業の推進や、読書バリアフリー法への対応などが求められており、限られた経営資源のなかで対応すべき事項が増えています。そのため、事業の優先順位を明確にして、より一層効率的な図書館運営を行っていく必要があります。
- ・第 3 次佐賀市立図書館サービス計画の策定にあたっては、上位計画や他の評価制度との整合性を図るとともに、図書館関係の法令や計画、研究結果などを参照しながら、妥当な数値目標であるか全体的な見直しを行う必要があります。
- ・佐賀市立図書館でのボランティア活動について更に詳しい状況を把握し、市民の学習成果の発揮や生きがいがづくりの場として図書館にできることを再検討する必要があります。

3. 基本理念・基本方針・基本目標

3-1. 基本理念『市民と共に育つ図書館』

市民にとって利用しやすく役に立つ身近な図書館として成長していけるよう、『市民と共に育つ図書館』を理念として、常に自己変革を進めていきます。

また、市民の知る権利を保障するため、本館・分館・分室の運営と自動車図書館の運行により、市内全域で資料・情報を提供するとともに、市民の教養・文化・生涯学習の拠点として市民相互の交流を図り、地域社会の文化のかけ橋となります。

3-2. 基本方針

第4次佐賀市教育振興基本計画の基本目標である「ふるさと『さが』を協働でつくる個性と創造性に富む人づくり」を実現するためには、教育・学習の「縦軸²⁹」の接続と「横軸³⁰」の連携・協働を充実させることが必要です。

佐賀市立図書館においては、縦の接続の推進として、市民が生涯学習や読書活動を行うための情報や資料を整備します。また、横の連携・協働のために家庭・学校・地域・公民館等での人づくり・地域づくりに関する教育・学習活動を支援していきます。

また、資料の貸出にとどまらない多岐にわたる図書館サービスを総合的に評価するため、佐賀市立図書館のサービスに対する市民や来館者の満足度を計画全体の成果指標とし、以下のとおり目標値を設定します。

○成果指標

指標	令和元年度 実績	令和7年度 目標値	指標の算出方法等
佐賀市立図書館のサービス（分館等含む）が充実していると思う市民の割合	65.9%	68.0%	・教育政策市民満足度調査による
佐賀市立図書館のサービスに満足している利用者の割合	82.6%	85.0%	・図書館利用者アンケート調査による

²⁹ 「縦軸」……子どもから大人までの世代間のつながりのこと。

³⁰ 「横軸」……家庭、学校、地域等の水平的なつながりのこと。

3-3. 4つの基本目標

第4次佐賀市教育振興基本計画の基本方針や佐賀市立図書館の現状と課題を踏まえ、次の4つの基本目標に基づいた図書館サービスを提供していきます。また、各基本目標には成果指標と目標値を設定します。

(1) 個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館

市内全域への基本的な図書館サービスの提供によって、個人や地域における読書活動や生涯学習、課題解決に貢献します。また、市民の知的好奇心を刺激することで、市民の生きがいづくりや図書館利用に繋げていきます。

(2) 子どもの成長に役立つ図書館

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、様々な資料や情報を利用して自ら学ぶ力を養うための取組を行います。また、小中学校や幼稚園・保育園・認定こども園や、読み語りボランティア活動を行う団体など、子どもの読書活動推進を行う団体を支援します。

(3) 多様な人々が集う図書館

市民のサードプレイスとして、誰もが利用しやすい場所を提供します。また、多様な考え方や生き方に応える資料を提供するとともに、日本語を母国語としない人や、視覚障がい、発達障がい、肢体不自由などの障がいによって読書が困難な人でも気軽に利用できる図書館づくりを行います。

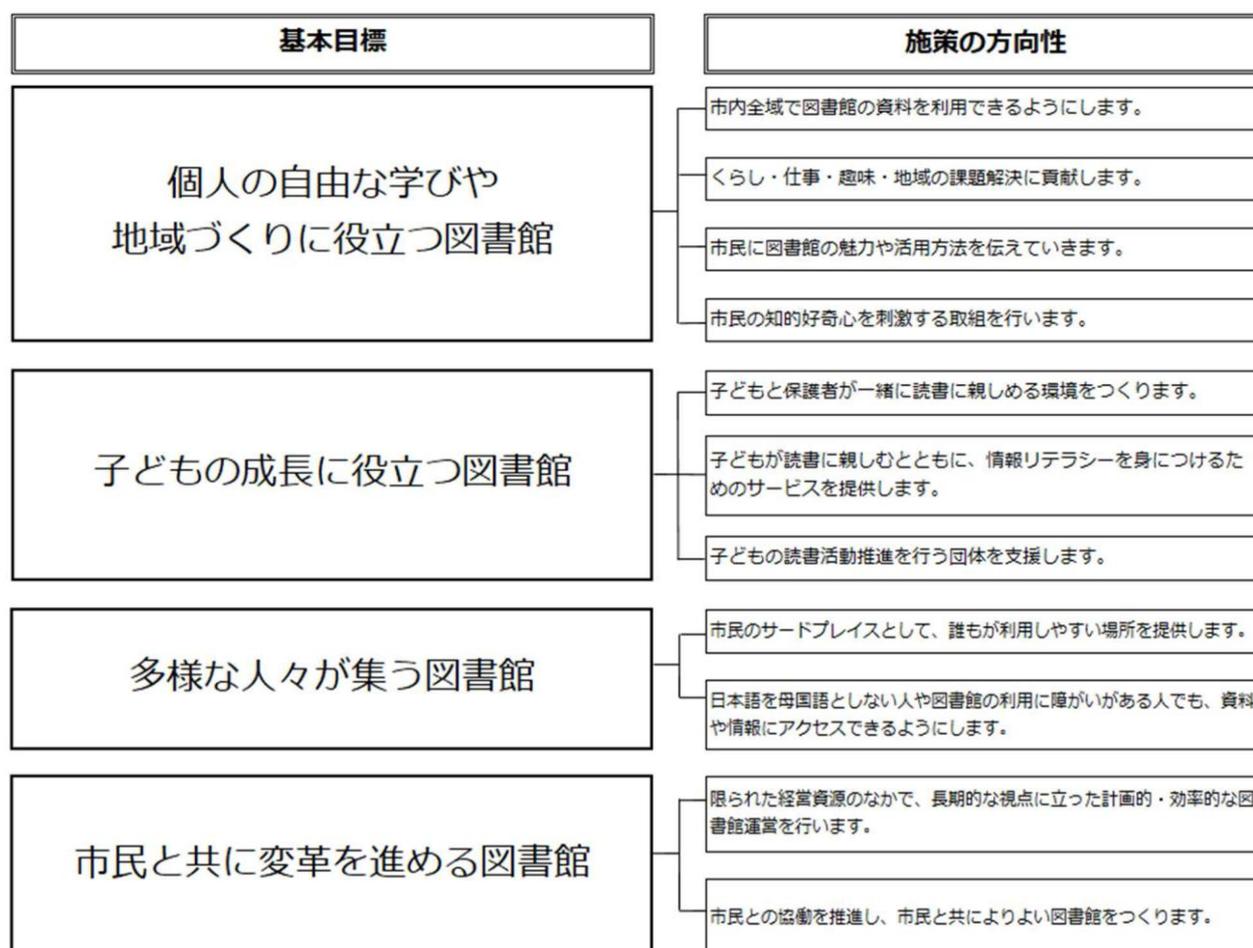
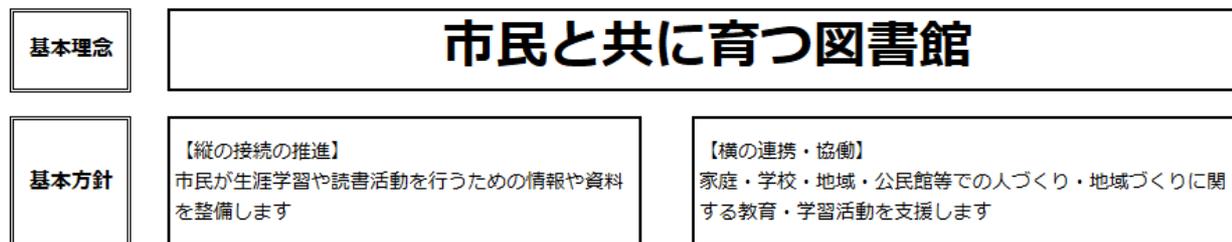
(4) 市民と共に変革を進める図書館

市民との協働を推進し、市民と共によりよい図書館をつくれます。また、限られた経営資源のなかで、長期的な視点に立った計画的・効率的な図書館運営を行います。

3-4. 年度事業計画

前年度までの成果指標の達成状況や図書館を取巻く状況を踏まえ、年度事業計画を毎年作成します。年度事業計画は図書館協議会に諮るとともに、記載した事業やサービスについては各係・各担当で適切な進捗管理と目標の設定を行い、その結果については次年度以降の年度事業計画策定に活用します。

3-5. 施策体系



4. 4つの基本目標と施策

4つの基本目標に基づいた図書館サービスを実現するために、施策の方向性とサービスや事業を掲げます。また、各方向性の成果指標を設定します。

4-1. 個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館

○成果指標

指標	令和元年度 実績	令和7年度 目標値	指標の算出方法等
市民の図書館利用登録率	37.4%	42.0%	・市内在住者の個人登録数÷住基人口（図書館業務統計）
貸出サービスを利用した市民の数	26,251人	28,000人	・図書館業務統計 ・1年間の利用状況を集計
市民一人あたりの貸出点数	6.97点	7.00点	・総貸出点数÷住基人口（図書館業務統計） ・日本図書館協会の公共図書館調査により他館と比較可能

○関連指標 ※上位計画や他部署で管理している指標のうち、図書館も注視すべき指標を挙げる。

指標	平成30年度 実績	指標の算出方法等
仕事や学校以外で、何らかの知識や技術を身につけるための取組をしている市民の割合	27.9%	・「第2次佐賀市総合計画」「第4次佐賀市教育振興基本計画」に記載。市民意向調査による。

方向性①：市内全域で図書館の資料を利用できるようにします。

（施策の具体例）

○分館・分室の運営と自動車図書館の運行

市内のサービス拠点として7分館6分室の運営と自動車図書館の運行を行います。

○資料の貸出/返却/予約サービスの提供

図書館の資料の貸出・返却・予約サービスを各サービス拠点で提供します。

○団体貸出サービスの提供

学校や読書活動を行う団体などに、1,000冊までの資料を3カ月間貸出します。

○WebOPAC/館内OPACの提供

いつでもどこでも図書館の本を探ることができるように、オンライン蔵書目録(OPAC)の提供を行います。

方向性②：暮らし・仕事・趣味・地域の課題解決に貢献します。**(施策の具体例)****○レファレンス（調べもの相談）サービス**

図書館資料などを利用した調べものをお手伝いします。

○リクエスト/相互貸借サービス

佐賀市立図書館に所蔵がない資料について、他の図書館からの取り寄せや購入の要望ができるサービスを行います。

○図書館資料の整備

市民のニーズに応じた資料の提供ができるよう、図書館資料を整備します。また、利用が減少している視聴覚資料やマンガ資料の収集方針について再検討します。

○商用データベースやデジタル化資料などの提供

商用データベースや新聞のデジタル化資料を提供します。また、国立国会図書館が提供するデジタル化資料や「歴史的音源」³¹の利用環境を本館で提供します。

○図書館資料の複写サービス

佐賀市立図書館所蔵の資料について、著作権法第31条（図書館等における複製）の範囲内で複写できます。

○インターネット接続サービス

インターネット上の情報資源を調査研究に活用するため、利用者が持ち込んだパソコンでインターネットに接続できるモバイルインターネットコーナーと公衆無線LANを本館で提供します。なお、分館・分室は併設する公民館で公衆無線LANが利用できます。

³¹ 「歴史的音源」：歴史的音盤アーカイブ推進協議会（HIRAC）がデジタル化した、1900年初頭から1950年頃までに国内で製造されたSP盤及び金属原盤等に収録された音楽・演説等の音源。

○他の図書館等と連携した課題解決支援

より専門的な資料や情報を求める利用者に対し、必要に応じて近隣の大学図書館や佐賀県立図書館の資料を案内します。また、ビジネス支援や郷土資料分野について、佐賀県立図書館や専門機関との連携を念頭に置いて今後のサービスのあり方を検討します。

方向性③：市民に図書館の魅力や活用方法を伝えていきます。

(施策の具体例)

○様々なメディアによる情報発信

市報、図書館報、ホームページやSNS³²、その他のメディアを通じて、図書館の魅力や活用方法を伝えていきます。特に利用が少ない10代後半から20代までの利用者呼び込むため、それらの世代が普段利用しているメディアを活用するとともに、メディアの特性を考えた情報発信を行います。

○来館のきっかけとなるイベントの開催

図書館利用のきっかけとなるようなイベントを開催していきます。新規利用に繋げるイベントや広報の実施にあたっては、単に「未利用者」や「若者」などとひとくくりにするのではなく、世代や属性などを考慮しターゲットを絞ったうえで行います。

方向性④：市民の知的好奇心を刺激する取組を行います。

(施策の具体例)

○資料の展示・ポスターやチラシの掲示

季節や時事にあわせた資料やパンフレットを館内に展示します。また、市民が興味を持つイベントや活動を紹介するため、ポスターの掲示やチラシの配布を行います。

○市民向け講座等の開催

郷土史やデータベース活用に関する講座などを開催します。また、学習成果を発表できる機会を提供するための取組を行います。

³² SNS (Social Networking Service) ……人と人とのコミュニケーションの促進し、インターネット上で社会的ネットワークを構築するサービス。

○レファレンス事例の公開（「レファレンス協同データベース」への事例登録）

インターネットを通して市民が図書館のレファレンス事例をいつでも閲覧できるように、国立国会図書館が運営する「レファレンス協同データベース」にレファレンス事例を登録します。

4-2. 子どもの成長に役立つ図書館

○成果指標

指標	令和元年度 実績	令和7年度 目標値	指標の算出方法等
佐賀市立図書館のサービス（分館等含む）が充実していると思う市立小中学校の保護者の割合	75.6%	80.0%	・教育政策市民満足度調査による
佐賀市立図書館の児童コーナー利用者の満足度	95.5%	96.0%	・図書館利用者アンケート(本館分)による。「わからない・利用しない」「未回答」を母数から除く。
0歳～18歳の市民の利用登録率	37.6%	45.0%	・市内在住者の個人登録数÷住基人口（図書館業務統計）
0歳～18歳の市民一人あたりの貸出点数	7.92点	8.00点	・0～18歳の市内在住者への総貸出点数÷住基人口（図書館業務統計）

○関連指標 ※上位計画や他部署で管理している指標のうち、図書館も注視すべき指標を挙げる。

指標	令和元年度 実績	指標の算出方法等
子どもに本を読んであげている家庭の割合	90.9%	・「佐賀市子どもの読書活動推進計画」に記載（健康づくり課指標）
学校の授業時間以外に読書をする小学生の割合	84.0%	・「佐賀市子どもの読書活動推進計画」に記載（学校教育課指標）
学校の授業時間以外に読書をする中学生の割合	68.5%	・「佐賀市子どもの読書活動推進計画」に記載（学校教育課指標）

方向性①：子どもと保護者が一緒に読書に親しめる環境をつくります。

(施策の具体例)

○子どもと保護者が一緒に利用しやすいサービスの提供

子どもと保護者が一緒に読書に親しめるよう、図書館の環境や蔵書を整備します。また、児童サービスに精通した司書を配属するため、研修の充実や人員確保に努めます。

○子どもと保護者が一緒に楽しめるおはなし会の開催

定例のおはなし会や季節のおはなし会を開催します。あかちゃんを保護者を対象にしたおはなし会を開催するなど、子どもと保護者が一緒に参加しやすい会の運営を行います。また、運営にあたっては読み語りボランティアとの協働を行います。

○乳幼児と保護者が一緒に本に親しむための取組

「えほんであそぼっ！あかちゃんの絵本ガイドブック」を作成し、佐賀市立図書館で配布するほか、佐賀市の保育園・認定子ども園等へも配布します。また、健康づくり課主催の「3～6ヶ月児セミナー」でも参加者に配布するとともに、児童サービス担当の職員が参加し、読み読みの重要性や図書館利用について保護者に説明を行います。

方向性②：子どもが読書に親しむとともに、情報リテラシー³³を身につけるためのサービスを提供します。

(施策の具体例)

○子どもが新たな知識や本と出会うための取組

おすすめの本について展示や小冊子での紹介を行います。また、子どもから大人への転換期にある中高生を対象とした資料の展示を行う「ヤングアダルトコーナー」を本館と一部の分館に設置します。日本語を母国語としない子どもや、母国語以外の言語に親しみたい子どものために、外国語の絵本の収集・提供を行います。

○子どもが図書館や本への興味を持つきっかけづくり

子どもが図書館や本に興味を持つきっかけとなるイベントを開催するとともに、図書館に親しみを持ってもらえるよう、子どもが図書館に手紙を送ることができるポストを

³³ 情報リテラシー：目的を達成するため、多くの情報資源のなかから必要な情報を探し出し、分析、活用する能力。

本館児童コーナーに設置し、手紙とお返事を児童コーナー内で閲覧できるようにします。また、図書館の見学や職場体験の受入を積極的に行い、将来的に司書資格の取得を目指す生徒がいる場合は、資格の取得方法などについてもアドバイスをを行います。

○子どもが情報リテラシーを身につけるための取組

夏休みの自由研究の目的やテーマの決め方、調査方法やまとめ方などについて専門の講師を招いて個別指導を行う「夏休み自由研究 君を助け隊」や、「図書館を使った調べる学習コンクール」の地域コンクールの開催を行います。「図書館を使った調べる学習コンクール」の開催にあたっては、モデル校の総合学習に活用していただくほか、佐賀市立図書館でも「調べる学習小学生講座」を開催して参加のきっかけづくりを行います。

○郷土に関する調べ学習を支援する取組

郷土に関するパスファインダー（特定のテーマに関する文献、情報の探し方・調べ方の案内をまとめたもの）を学校に紹介するなど、子どもが郷土に関する調べ学習を行うための支援をします。

方向性③：子どもの読書活動推進を行う団体を支援します。

（施策の具体例）

○資料の団体貸出や除籍資料の配布

学校や読み語り活動を行うグループ、保育園等を対象に団体貸出を行うとともに、大型紙芝居やパネルシアターなど、おはなし会用の資料の貸出も行います。また、佐賀市立図書館で除籍した資料について、市立の小中学校や市の関連施設等に配布します。

○読書や読み語りに関する情報提供や相談受付

学校・保育園・幼稚園・認定こども園等に対し、読書や読み語りに関する情報提供や相談受付を行います。また、市立の小中学校の学校図書館と積極的に情報共有を行うことで、団体貸出にとどまらない支援のあり方を検討します。

○読み語りボランティア活動の支援

ボランティアをしている人の知識や技術の向上を図るために「読み語りボランティア養成講座」を行うとともに、新たに活動をしたいと考えている人が活動に参加できるようボランティア団体の紹介を行います。

4-3. 多様な人々が集う図書館

○成果指標

指標	令和元年度 実績	令和7年度 目標値	指標の算出方法等
佐賀市立図書館の居心地への満足度	94.3%	95.0%	・図書館利用者アンケートによる ・「わからない・利用しない」「未回答」を母数から除く。

方向性①：市民のサードプレイスとして、誰もが利用しやすい場所を提供します。

(施策の具体例)

○わかりやすい案内サービス

誰にでもわかりやすい案内表示を行います。また、本館では、利用者の多い土曜日と日曜日に案内専用のカウンターを設置することで、利用者の方が図書館の利用などについて問い合わせをできる体制を整えます。

○多様なスペースの提供

本館では、閲覧スペースの提供だけでなく、多目的ホールや大集会室、ギャラリーなどの市民が多様な活動を行うための施設の貸出を行います。また、喫茶室や屋外読書スペースなど、読書活動等に疲れた際に一息つける場所を提供します。

○安心して使用できる居心地のいい空間の提供

誰もが安心して使用できる居心地のよい空間を提供するため、毎日の清掃や定期的な施設の点検・修理、施設の警備を行います。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「新しい生活様式」にあわせた図書館のあり方を検討します。

方向性②：日本語を母国語としない人や図書館の利用に障がいがある人でも、資料や情報にアクセスできるようにします。

(施策の具体例)

○日本語を母国語としない人へのサービス

日本語を母国語としない人が図書館を利用できるよう、外国語での図書館サービス案内作成や多言語の表示を追加していきます。また、市内在住者の母国語の傾向や日常の情報行動を調査し、今後の外国語資料のあり方を検討します。

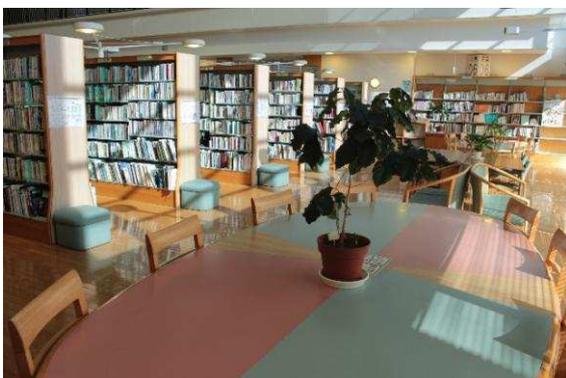
○障がいにより図書館の利用や読書が困難な人へのサービス

利用者それぞれの特性に応じた資料やサービスを提供するため、点字資料やマルチメディアデージー図書、大活字本を収集するとともに、対面朗読サービスの実施や拡大読書器の提供を行います。また、障がいにより図書館に来館することが困難な方を対象に、郵送や宅配による貸出サービスを実施します。

令和元年6月に読書バリアフリー法が施行されたことに伴い、佐賀県立点字図書館などの関連団体・関連部署と連携しながら、視覚障がい、発達障がい、肢体不自由などの障がいによって読書が困難な人々に対するサービスのあり方を再検討します。その中で、電子書籍の導入についても検討します。

○高齢者を対象としたサービス

小さな文字が見えづらくなった方のために、大活字本を継続して収集するとともに、拡大読書器や老眼鏡、ルーペを館内で提供します。また、高齢者が健康で生きがいを持って生活するために、図書館ができることを検討します。



本館閲覧スペース



本館ハンディキャップサービスコーナー

4-4. 市民と共に変革を進める図書館

○成果指標

指標	令和元年度 実績	令和7年度 目標値	指標の算出方法等
各年度の事業計画の目標達成率	新規設定のため 実績なし	90.0%	・各年度の事業計画で設定した目標値の達成率
図書館ボランティアの満足度	新規設定のため 実績なし	80.0%	・図書館ボランティアへのアンケート調査による ・R2年9月に参考で実施した調査：72.7%

方向性①：限られた経営資源のなかで、長期的な視点に立った計画的・効率的な図書館運営を行います。

(施策の具体例)

○年度事業計画の策定と管理

第3次佐賀市立図書館サービス計画を基に年度事業計画を策定し、事業やサービスの進捗管理を行います。事業計画は、図書館協議会に諮問し策定するとともに、事業やサービスの成果検証を行い、次年度以降の事業計画策定に活用します。

○長期的な視点での本館施設の管理

公共施設等の最適な配置の実現を目的として平成29年3月に策定された佐賀市公共施設等総合管理計画などをもとに、施設整備計画（令和4年度～令和8年度）を策定し、長期的な視点で施設の利用形態を考慮した改修を実施します。

○司書の確保と資質向上への取組

図書館の専門職である司書の確保に努めるとともに、佐賀市立図書館で勤務する司書の資質向上のために、館内研修の実施や外部研修への参加を行っていきます。また、将来の司書を育てるため、大学や短期大学から実習生の受入を行います。

○危機管理や業務継続性に関する取組

災害が発生した際に迅速な対応を行えるよう、消防・水防訓練を実施するとともに、大規模災害発生時や感染症蔓延時の図書館のあり方を検討します。また、安定した図書館サービスを提供するため、図書館業務用の電算システムの安定的な運用を行います。

○業務効率化や外部資金活用のための取組

限られた人員や予算の中で図書館サービスを効率的に提供するため、RPA³⁴の導入検討など業務効率化の取組を行います。企業等が、図書館所蔵の雑誌の購入代金を負担することで、その雑誌カバーの表面と裏面に広告を掲載することができる雑誌スポンサー制度の運用など、外部資金の活用も行います。

○将来の図書館サービスのあり方の検討

全国の先進図書館の事例収集や、有識者による講演会や各種講座への参加を行うことで、将来の図書館サービスのあり方を検討します。また、一般に普及しつつある電子書籍を利用したサービスの導入について、目的や効果を明確にしながら検討します。

○図書館要覧の作成

佐賀市立図書館の概要（沿革、施設、理念、事業、各種統計など）を記載した図書館要覧を毎年作成し、年度事業計画の策定等に活用します。また、ホームページで公開することで、誰でも閲覧できるようにします。

○環境に配慮した取組

除籍資料のリユース（学校や市民等への頒布）やリサイクル（古紙回収）を行います。また、太陽光発電システムなどにより本館の省エネに取り組みます。

方向性②：市民との協働を推進し、市民と共によりよい図書館をつくります。

（施策の具体例）

○市民団体やボランティアとの協働

「図書館を友とする会・さが」やボランティアとの協働により、図書館サービスの向上を図ります。また、ボランティア養成講座の開催や、ボランティアの活動実態や満足度を把握する取組を行うことで、市民の生きがいづくりに繋がります。

○有識者や市民の意見の活用

有識者と公募委員で構成される佐賀市立図書館協議会を開催し、図書館の計画や事業、サービスについて定期的に諮問を行います。また、日々の業務や利用者アンケート等で市民からいただくご意見について、図書館運営の参考にしていきます。

³⁴ RPA (ロボティック・プロセス・オートメーション)……ソフトウェアロボットにより定型業務を自動化する技術

【付録1】大規模事業予定表

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
●子どもの読書活動推進計画関連						
佐賀市子どもの読書活動推進計画 実施期間	————●					
第2次佐賀市子どもの読書活動推進計画 策定			●			
第2次佐賀市子どもの読書活動推進計画 実施期間				●————		
●読書バリアフリー法関連						
読書バリアフリー法 対応方針検討	————●					
読書バリアフリー法対応方針に基づいた事業実施			●————			
●本館の改修関連						
施設整備計画 策定(R4～R8年度の計画)	●					
施設整備計画に基づいた計画改修		●————				
本館大規模改修 設計				●		
本館大規模改修 施工					●	
●電算システム更新関連						
RPA・電子書籍等の導入検討	●					
電算システムの更新		●				
●その他						
第4次佐賀市立図書館サービス計画 策定					●	
開館30周年記念事業						●
諸富館の移築(時期未定)						
(第3次佐賀市立図書館サービス計画 実施期間)	●————				●	

※第3次佐賀市立図書館サービス計画策定時点での予定であり、社会情勢や財政状況の変化等により変更になる可能性があります。

【付録2】令和3年度予定事業・サービス一覧

※第3次佐賀市立図書館サービス計画策定時点での予定であり、社会情勢や財政状況の変化等により変更になる可能性があります。

基本目標：個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館 方向性①：市内全域で図書館の資料を利用できるようにします。		
サービス計画での例示	具体的な事業またはサービス	概要
分館・分室の運営と自動車図書館の運行 【各館のご案内】 	分館・分室の運営	自宅や職場の近くでも佐賀市立図書館の資料が利用できるように、市内広域に分館・分室を設置する。
	自動車図書館の運行	分館・分室でカバーできない地域でも佐賀市立図書館の資料を利用できるように、自動車図書館を運行する。
	各館間の資料の配送	本館・分館・分室間での資料の搬送を行うことにより、資料の効率的な共有を行い、利用者がより多くの資料を利用できるようにする。
資料の貸出/返却/予約サービスの提供 【貸出・延長・返却】  【予約・リクエストサービス】 	資料の貸出	どの館でも同じ利用カードで本を借りることができるように、統一されたサービスを行う。
	資料の返却	どの館でも資料を返却できるように、統一されたサービスを行う。また、閉館時間にも資料の返却ができるよう返却ポストを設置する。
	資料の予約（順番待ち・取り寄せ）	利用している館の書架にない本が利用できるように、貸出中の資料の順番待ちと、他館にある資料の取り寄せのサービスを行う。
団体貸出サービスの提供 【団体貸出】 	団体貸出（一般団体向け）サービス	佐賀市立図書館から遠い場所で活動する団体や施設でも蔵書が利用できるように、読書活動を行うグループや公民館・保育園等を対象に団体貸出を行う（1,000冊までの資料を、3カ月間まで）。
WebOPAC/館内 OPAC の提供 【WebOPAC】 	WebOPAC/館内 OPAC による資料検索	いつでもどこでも佐賀市立図書館の資料を探すことができるように、オンライン蔵書目録（OPAC）を提供する。

基本目標：個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館 方向性②：くらし・仕事・趣味・地域の課題解決に貢献します。		
サービス計画での例示	具体的な事業またはサービス	概要
レファレンス（調べもの相談）サービス 【レファレンスの申込・パスファインダー】 	レファレンス（調べもの相談）サービス	レファレンスサービス（図書館資料などを利用した調べものに関する相談サービス）を行う。
	パスファインダー（調べ方の案内）の作成	特定のテーマに関する文献、情報の探し方・調べ方の案内をまとめた「パスファインダー」を、館内やホームページで配布する。
リクエスト/相互貸借サービス 【予約・リクエストサービス】  【相互貸借サービス】 	リクエストサービス	佐賀市立図書館で所蔵していない資料について、購入の要望ができるサービスを行う。
	相互貸借サービス	佐賀市立図書館で所蔵していない資料について、他の図書館から取り寄せることができるサービスを行う。
図書館資料の整備 【新着資料案内】  【新聞一覧】  【雑誌一覧】  【視聴覚資料(CD、DVD一覧)】  【観光情報コーナー】 	図書館資料整備事業	市民のニーズに応じた資料の提供ができるよう、図書館資料の整備を行う。
	新聞の収集・提供	全国紙や地方紙、業界紙などを提供する。
	雑誌の収集・提供	趣味や仕事に役立つ雑誌資料を提供する。
	全国の観光情報の収集・提供	全国の観光パンフレットを収集し、本館で閲覧できるようにする。
	地域資料の収集・提供	佐賀の歴史や地理、地場産業や観光等、佐賀に関する地域資料を提供する。

【付録 2】令和 3 年度予定事業・サービス一覧

	行政情報の収集・提供	佐賀市や佐賀県等の行政情報（統計情報・各種計画・議会資料など）を提供する。
商用データベースやデジタル化資料などの提供 【商用データベース】  【その他デジタル化資料】 	佐賀新聞記事デジタル化データの閲覧サービス	明治 17 年の創刊号から平成 30 年 3 月までの佐賀新聞記事を提供する。
	北山公論（ほくざんこうろん）デジタル化データの閲覧サービス	大正 14 年～昭和 14 年に富士町の北山村エリアで出されていた月刊の新聞「北山公論」のデジタル化データを提供する。
	商用データベースの提供	本館調べものコーナーにある電子メディア閲覧用パソコンで、新聞記事や農業・法律情報などの商用データベースを館内で閲覧できるよう提供する。
	所蔵検索サービス	佐賀市立図書館や他の図書館にある資料の所蔵検索サービスを行う。
	国立国会図書館のデジタル化資料の閲覧サービス	国立国会図書館が所蔵する貴重書や雑誌のうち、デジタル化された資料を本館で閲覧できるサービスを提供する。
	「歴史的音源」の提供	歴史的音盤アーカイブ推進協議会（HiRAC）がデジタル化した、1900 年初頭から 1950 年頃までに国内で製造された SP 盤及び金属原盤等に収録された音楽・演説等の音源約 5 万点を、本館で提供する。
図書館資料の複写サービス 【複写サービス】 	複写サービス	佐賀市立図書館所蔵の資料について、著作権法第 31 条（図書館等における複製）の範囲内で複写するサービスを提供する。
インターネット接続サービス 【インターネットの利用】 	モバイルインターネットコーナー ※R3 年 1 月末時点で休止中 公衆無線 LAN サービス	インターネット上の情報資源を調査研究に活用できるよう、持ち込んだパソコンを使ってインターネットに接続できるコーナーを設置する（有線 LAN 接続）。 インターネット上の情報資源を調査研究に活用できるよう、公衆無線 LAN サービスを提供する。
他の図書館等と連携した課題解決支援	レファラルサービス	レファレンス（調べもの相談）サービスにおいて、佐賀市立図書館の資料で回答を提供できない場合には、他機関に照会し、資料の入手や専門機関の紹介を行う。

【付録2】令和3年度予定事業・サービス一覧

基本目標：個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館 方向性③：市民に図書館の魅力や活用方法を伝えていきます。		
サービス計画での例示	具体的な事業またはサービス	概要
様々なメディアによる情報発信 【図書館だより】 	ホームページによる情報発信	佐賀市立図書館のサービスについて、市民がいつでも確認できるように、ホームページで情報発信を行う。
	市報による情報発信	ホームページを閲覧できない市民でも、佐賀市立図書館の開館時間やイベント情報を確認できるように、全戸配布される市報で月に1回情報発信を行う。
	図書館報による情報発信	イベントやお知らせ、おすすめの本の紹介などをする図書館報を発行し情報発信を行う。本館・分館・分室で配布するほか、県内の公共図書館・市内の学校・歯科医師会・本館近隣の事業所4,000戸に対しても配布を行う。
	マスメディアを利用した情報発信	佐賀市立図書館を普段利用しない市民に対しても図書館の取り組みや活用方法を知ってもらうため、コミュニティFMへの定期出演や、マスメディアの取材をとおして情報発信を行う。
	SNSを利用した情報発信	10代後半～20代の若者をターゲットとして、SNSの特性を利用して図書館の魅力や活用方法を伝えていく。
来館のきっかけとなるイベントの開催	図書館未利用者をターゲットにした来館のきっかけとなるイベント開催	佐賀市立図書館を普段利用しない市民をターゲットに、利用のきっかけとなるようなイベントを開催する。イベントの企画や広報にあたっては、世代や属性などを考慮したうえで、ターゲットを絞った企画・広報を行う。

基本目標：個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館 方向性④：市民の知的好奇心を刺激する取組を行います。		
サービス計画での例示	具体的な事業またはサービス	概要
資料の展示・ポスターやチラシの掲示	「季節の棚」の展示	季節に応じた図書館資料やパンフレットなどの展示を行う。
	資料のテーマ展示	時事に併せたテーマを設定し、図書館資料の展示を行う。
	郷土資料展示	郷土の人物や事柄についての資料の展示を行う。
	他団体のイベント等のポスター掲示やチラシの配布	市民が興味を持つイベントや市民活動等を紹介するため、ポスターの掲示やチラシの配布を行う。
	図書館員おすすめの本の展示	来館者が多様な資料に興味を持つきっかけづくりのため、図書館職員がおすすめする本の展示を行う。

【付録2】令和3年度予定事業・サービス一覧

市民向け講座等の開催	佐賀大学と連携した地域学講座の開催	郷土史に興味を持ってもらうため、また興味を持っている人の知的欲求を満たすため、佐賀大学から講師を招いて地域学講座を開催する。
	データベース活用講座の開催	佐賀市立図書館本館で利用できる商用データベースを活用してもらうため、使い方を学べる講座を開催する（農業情報データベース、法律情報データベースなど）。
	【新規】学習成果を発表する機会の提供の検討	生涯学習などの学習成果を発表する場として、館内施設であるギャラリーや多目的ホール等、図書館機能の再検討を行う。
レファレンス事例の公開（「レファレンス協同データベース」への事例登録）	「レファレンス協同データベース」への事例登録	インターネットを通して市民が佐賀市立図書館のレファレンス事例をいつでも閲覧できるように、国立国会図書館が運営する「レファレンス協同データベース」にレファレンス事例を登録する。

基本目標：子どもの成長に役立つ図書館

方向性①：子どもと保護者が一緒に読書に親しめる環境をつくれます。

サービス計画での例示	具体的な事業またはサービス	事業の概要
子どもと保護者が一緒に利用しやすいサービスの提供 〔児童サービス〕 	本館児童コーナー及び児童カウンターの運営	子どもと保護者が安心して気軽に読書に親しめるよう、子ども向けの資料やおはなしの部屋、子どもトイレなどを備えた児童コーナーを運営する。また、児童サービスに精通した職員が常駐する児童カウンターを児童コーナー内に設置する。
	分館・分室での児童サービスの提供	各分館・分室の状況に応じた児童サービスを各館で提供する。
子どもと保護者が一緒に楽しめるおはなし会の開催	3歳児以降を対象にした定例おはなし会の開催 (本館) ※年齢はめやす	児童コーナー内のおはなしの部屋で、城西こども園の職員、ボランティア、図書館の職員によるおはなし会を定例で開催する。
	分館でのおはなし会の開催	各分館の状況に応じたおはなし会を開催する。
	たなばたおはなし会(本館)	子どもと保護者が一緒に楽しむことができる、たなばたおはなし会を開催する。
	冬のあったかおはなし会(本館)	子どもと保護者が一緒に楽しむことができる、冬のあったかおはなし会を開催する。開催にあたっては、「おはなし会がらがらどん」と協働する。
	小学生向けの定例おはなし会(本館) ※R3年1月末時点で休止中	毎月第1土曜日に、児童コーナーのおはなしの部屋でボランティア団体「すばなしの会」による「小学生からのおはなし会(すばなし)」を開催する。
赤ちゃん向けの定例おはなし会(本館) ※R3年1月末時点で休止中	毎月第2木曜日に、児童コーナーの赤ちゃん絵本サークルで、司書による赤ちゃん向けのおはなし会を開催する。	

【付録2】令和3年度予定事業・サービス一覧

乳幼児と保護者が一緒に本に親しむための取組	「えほんであそぼっ！あかちゃんの絵本ガイドブック」の配布	ボランティアと協働して作成した「えほんであそぼっ！あかちゃんの絵本ガイドブック」を佐賀市立図書館で配布するほか、佐賀市の保育園・認定子ども園等への配布を行う。また、健康づくり課主催の「3～6ヶ月児セミナー」の参加者へも配布を行う。
	【新規】「3～6ヶ月児セミナー」への図書館職員 の参加 ※R3年1月末時点で休止中	健康づくり課主催の「3～6ヶ月児セミナー」に児童サービス担当の職員が参加し、読み語りの重要性や図書館利用について保護者に説明する。

基本目標：子どもの成長に役立つ図書館		
方向性②：子どもが読書に親しむとともに、情報リテラシーを身につけるためのサービスを提供します。		
サービス計画での例示	具体的な事業またはサービス	事業の概要
子どもが新たな知識や本と出会うための取組	おすすめの本小冊子	小学校低学年・中学年・高学年及び中学生向けに、おすすめの本を紹介する冊子を夏休みと冬休みにあわせ年2回作成し、図書館や児童館で配布する。
	おすすめの本・課題図書の展示	本館児童コーナーで、季節や時事に合わせたおすすめの本や読書感想文の課題図書等の展示を行う。
	ヤングアダルトコーナーの運営	中高生を対象にした資料の展示を行うヤングアダルトコーナーを、本館と一部の分館で運営する。
	外国語の絵本の収集・提供	日本語を母国語としない子どもや、多様な言語に親しみたい子どもたちのために、多言語の絵本の収集・提供を行う。
子どもが図書館や本への興味を持つきっかけづくり 【手作り絵本コンクール】 	「こどもの読書週間」のイベント開催	佐賀市立図書館や本に興味を持ってもらうため、本館及び各分館で春のこどもの読書週間に合わせたイベントを開催する。
	図書館たんけん隊	佐賀市立図書館への興味を高めてもらうため、小学生を対象にした「図書館たんけん隊」を開催する。
	一日こども図書館長	こどもの読書週間をPRするため、近隣の小学校に通う児童2名に一日図書館長を体験してもらう。また、テレビ局や新聞社に情報提供を行い、積極的に取材をお願いする。
	【新規】子ども司書講座	小学生を対象とした「子ども司書講座」を開催する。
	手作り絵本教室/コンクール	専門の講師を招き、手作りの絵本を作成する体験教室を行う。また、佐賀市立図書館が主催する「手作り絵本コンクール」を開催し、オリジナルの絵本を募集する。最優秀賞（市長賞）の作品は製本し、貸出できるようにする。
図書館への手紙（児童）	佐賀市立図書館に親しみを持ってもらうため、本館児童コーナーに「図書館への手紙」を送ることができるポストを設置し、手紙と児童コーナー職員からの返事を児童コーナー内で閲覧できるようにする。	

【付録2】令和3年度予定事業・サービス一覧

	図書館見学・職場体験の受入れ	児童や生徒に図書館に興味を持ってもらうため、見学や職場体験の受入れを積極的に実施する。将来的に司書資格の取得を目指す生徒がいる場合は、資格の取得方法等についてもアドバイスを行う。
子どもが情報リテラシーを身につけるための取組 【調べる学習コンクール】 	「夏休み自由研究 君を助け隊」の開催	小中学生を対象に、夏休みの自由研究の目的やテーマの決め方、調査方法やまとめ方などについて、専門の講師を招いて個別指導を行う。
	調べる学習小学生講座/コンクール	小学生を対象とし、図書館を使った調べる学習を体験してもらう講座を開催する。また、「図書館を使った調べる学習コンクール」の地域コンクールを開催し、優秀作品を全国コンクールへ推薦する。
郷土に関する調べ学習を支援する取組	【新規】子どもを対象とした郷土に関する文献・情報の調べ方の案内作成	郷土に関するパスファインダー（特定のテーマに関する文献、情報の探し方・調べ方の案内をまとめたもの）を学校に紹介するなど、郷土に関する調べ学習に役立つ情報を提供する。

基本目標：子どもの成長に役立つ図書館		
方向性③：子どもの読書活動推進を行う団体を支援します。		
サービス計画での例示	具体的な事業またはサービス	事業の概要
資料の団体貸出や除籍資料の配布 【団体貸出】 	団体貸出サービス（学校/読み語りグループ）	学校や読み語り活動を行うグループ、保育所等を対象に団体貸出を行う（1,000冊までの資料を、3カ月間まで）。
	おはなし会用資料の貸出	大型紙芝居やパネルシアターなど、おはなし会用の資料の貸出を行う。
	除籍資料の配布（市立小中学校・市関連施設）	佐賀市立図書館本館で除籍した資料について、市立の小中学校や市の関連施設に配布を行う。
読書や読み語りに関する情報提供や相談受付	【新規】学校図書館への支援のあり方検討	学校図書館との情報交換により、学習指導要領やカリキュラムを踏まえた学校図書館への支援のあり方を検討する。
	保育園・幼稚園・認定こども園等への情報提供や相談受付	佐賀市立図書館のサービスや読み語りに関する情報提供を行うとともに、読み語り等に関する相談に対しアドバイスを行う。
読み語りボランティア活動の支援	読み語りボランティア養成講座の開催	ボランティアをしている人の知識や技術の向上を図るとともに、ボランティア活動をしたいと考えている人が活動に参加できるよう、「読み語りボランティア養成講座」を開催する。

基本目標：多様な人々が集う図書館		
方向性①：市民のサードプレイスとして、誰もが利用しやすい場所を提供します。		
サービス計画での例示	具体的な事業またはサービス	事業の概要
わかりやすい案内サービス	わかりやすい案内表示	図書館内の案内表示について点検を行い、老朽化したものやわかりづらいものがある場合は随意更新する。
	あんないカウンターの運営（本館）	本館の利用が多い土曜日と日曜日に「あんないカウンター」を設置し、図書館の利用案内やクイックレファレンスへの対応を行う。
多様なスペースの提供 【館内施設の貸出】 	閲覧スペースの設置	各館の閲覧スペースについて、席が対面とにならないようにするなど、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで運営を行う。
	ギャラリー/多目的ホール等の貸出（本館）	講演会や発表会、コンサート等で利用できるよう、佐賀市内で活動している団体向けに本館施設の一部を貸出する。利用に際しては、新型コロナウイルス感染症対策のために手指消毒や換気の徹底などをお願いする。
	学習室の設置（本館・大和館） ※R3年1月末時点で閉鎖中	本館及び大和館に学習室を設置する。ただし、新型コロナウイルス感染症対策のための換気や“3密”対策が十分にできない場合は当面閉鎖する。
	喫茶室の設置（本館）	本館利用者の食事や休憩などに利用できるよう、喫茶室を設置する。
	屋外読書スペースの設置（本館）	飲食や休憩、読書など多目的で利用できる屋外読書スペースを設置し、椅子や机について劣化状況を確認しながら入替を検討する。また、新型コロナウイルス感染症対策のために席が対面とないようにする。
安心して利用できる居心地のいい空間の提供	施設の定期点検・修繕	休館日を利用して施設の定期点検を行い、修繕が必要な箇所については随時修繕を行う。
	施設の定期清掃	施設内の清掃を毎日行う。また、閲覧スペースのワックスがけなど大規模な清掃については休館日を利用して実施する。
	施設の警備	開館時は警備員を常駐させて警備を行う。夜間や閉館日については機械警備を実施する。
	新型コロナウイルス等感染症対策	各館カウンターへの飛沫感染防止用フィルムの設置や、出入口への手指消毒液の設置などを行う。

【付録2】令和3年度予定事業・サービス一覧

基本目標：多様な人々が集う図書館		
方向性②：日本語を母国語としない人や図書館の利用に障がいがある人でも、資料や情報にアクセスできるようにします。		
サービス計画での例示	具体的な事業またはサービス	事業の概要
日本語を母国語としない人へのサービス	外国語資料のあり方の検討及び収集・提供	外国籍の方の居住実態等を参考にしながら外国語資料の収集を継続して行うとともに、今後の方針について検討する。
	【新規】多言語での図書館サービス案内	図書館内の案内表記の多言語化を検討し、順次実施する。
障がいにより図書館の利用や読書が困難な人へのサービス 【ハンディキャップサービス】 	ハンディキャップサービスコーナーの運営	本館ハンディキャップサービスコーナーの運営を行う。
	郵送・宅配サービスの実施	視覚障がいや肢体不自由などのため、来館が困難かつ家族の支援が受けられない市民を対象に、無料で郵送・宅配による貸出を行う。
	点字資料・大活字本の提供	視覚障がいなどの方のため、点字資料や大活字本の収集・提供を行う。
	マルチメディアデジ図書の提供	視覚障がいや発達障がいなどの方のため、文字や音声、画像を同時に再生できる電子書籍「マルチメディアデジ図書」の収集・提供を行う。
	対面朗読サービスの実施 ※R3年1月末時点で休止中	視覚障がいなどの方のため、本館ハンディキャップサービスコーナー内で、ボランティアによる対面朗読サービスを行う。
	拡大読書器の提供	視覚障がいなどの方のため、本館ハンディキャップサービスコーナー内で、拡大読書器を提供する。
高齢者を対象としたサービス	拡大読書器・虫眼鏡・老眼鏡の提供	小さな文字が見えにくい高齢者のために、拡大読書器や虫眼鏡、老眼鏡の提供を行う。
	大活字本の提供	小さな文字を読むことが難しい高齢者のために、大活字本の収集・提供を行う。

基本目標：市民と共に変革を進める図書館		
方向性①：限られた経営資源のなかで、長期的な視点に立った計画的・効率的な図書館運営を行います。		
サービス計画での例示	具体的な事業またはサービス	事業の概要
年度事業計画の策定と管理	【新規】年度事業計画の策定と管理	第3次佐賀市立図書館サービス計画に基づき年度事業計画を策定し、事業やサービスの進捗管理を行う。
	県内の公共図書館との情報交換	年度事業計画の策定や図書館サービスの参考とするため、県内図書館の担当者会議に出席するなどして、県内の公共図書館との情報交換を行う。
長期的な視点での本館施設の管理	【新規】本館施設の施設整備計画の策定	本館施設の計画的な改修のため、令和4年度～令和8年度にかけての施設整備計画を策定する。

【付録 2】令和 3 年度予定事業・サービス一覧

	【新規】本館施設の大規模リニューアル検討	令和 8 年度の開館 30 周年に向けて、令和 7 年度の本館施設の大規模リニューアルを検討する。
司書の確保と資質向上への取組	図書館実習生の受入	司書資格を持つ人材を育成するため、佐賀市出身者や佐賀市内在住者を中心に図書館実習生の受入を行う。
	司書の資質向上のための館内全体研修の実施	年に 10 回程度の館内全体研修を行う。
	佐賀県立図書館主催の研修への参加	佐賀県立図書館及び佐賀県公共図書館協議会が主催する研修に参加する。
	児童サービス研究会・レファレンスサービス研究会への参加	佐賀県公共図書館協議会が開催する「公共図書館児童サービス研究会」及び「公共図書館レファレンスサービス研究会」に担当職員が参加する。
	専門職である司書の確保	市内全域に質の高い図書館サービスを提供するため、司書資格を持つ優秀な人材の採用に努める。
危機管理や業務継続性に関する取組	【新規】災害や感染症蔓延時の図書館サービスのあり方検討	水害などの災害発生や感染症の市内蔓延などの際の図書館サービスのあり方について検討する。
	消防・水防訓練の実施	火災や近隣の冠水に備えて、消防訓練と水防訓練をそれぞれ年に 1 回以上実施する。
	【新規】図書館業務システムの安定的な運用と災害に強いシステムのあり方検討	業務システムの安定的な運用を継続するとともに、次回電算更新に向けて、データセンターの活用やリモート保守の導入など災害発生時の可用性を高めるための検討を行う。
業務効率化や外部資金調達のための取組	雑誌スポンサー制度の運用	雑誌スポンサー制度の継続運用を行う。
	【新規】RPA 等の導入検討	令和 4 年度予定の電算更新に向けて、RPA 等の業務効率化につながる仕組の導入を検討する。
将来の図書館サービスのあり方の検討	全国の先進図書館の事例収集や有識者による講座への参加	全国図書館大会や全国公共図書館研究会への参加等により、全国の先進図書館の事例や最新の研究について情報収集を行う。
	【新規】電子書籍の導入検討	令和 4 年度予定の電算更新に向けて、電子書籍の導入を継続して検討する。
図書館要覧の作成 【図書館要覧】 	図書館要覧の作成	佐賀市立図書館の概要（沿革、施設、理念、事業、各種統計など）を記載した図書館要覧を毎年作成し、年度事業計画の策定等に活用する。また、誰でも閲覧できるようにホームページで公開する。
環境に配慮した取組	資料のリユース（団体・市民への頒布）	除籍資料について、市立小中学校などの関連団体や市民に対して頒布する。

【付録 2】令和 3 年度予定事業・サービス一覧

	資料のリサイクル	除籍資料のうち、汚破損がひどくリユースが難しいものなどについては紙資源としてリサイクルを行う。
	太陽光パネルによる自家発電の実施	本館屋上に設置した太陽光パネルで自家発電した電気を施設の運用に利用する。

基本目標：市民と共に変革を進める図書館		
方向性②：市民との協働を推進し、市民と共によりよい図書館をつくります。		
サービス計画での例示	具体的な事業またはサービス	事業の概要
市民団体やボランティアとの協働	「図書館を友とする会・さが」との協働	イベントの共催や意見交換会への館長の出席等を継続して実施する。
	読み語りボランティアとの協働	読み語りボランティアと協働し、おはなし会を開催する。
	読み語りボランティア養成講座の実施	ボランティアをしている人の知識や技術の向上を図るとともに、ボランティア活動をしたいと考えている人と活動をつなげるため「読み語りボランティア養成講座」を開催する。
	対面朗読ボランティアとの協働	対面朗読ボランティアと協働し、本館ハンディキャップサービスコーナーで対面朗読サービスを行う。
	対面朗読ボランティア養成講座の実施	新たにボランティアとしての活動を希望する人や、既にボランティアとして活動中の人を対象に対面朗読ボランティア養成講座を開催する。
	園芸・植栽・館内の花のお世話のボランティアとの協働（本館）	外周部の植栽や花壇、館内の花のお世話を行うボランティアに対し、肥料や苗、備品や消耗品の提供を行う。また、ボランティア活動保険の保険料を図書館で負担する。
	【新規】市民団体やボランティアを対象としたアンケート調査の実施	図書館で活動する市民団体やボランティアを対象とし、活動の実態や満足度を把握するためにアンケート調査を実施する。
有識者や市民の意見の活用 【協議会議事録】 	図書館への手紙（一般）	利用の感想などを図書館に送ることができるポストを本館に設置し、手紙と図書館からの返事を館内やホームページで閲覧できるようにする。
	図書館協議会の開催	有識者と公募委員で構成される館長の諮問機関である「図書館協議会」を年に 2 回（委員改選の年は 3 回）開催し、図書館の運営やサービスについて諮問を行う。

【付録3】佐賀市立図書館沿革

年 月	事 項
昭和 62 年 6 月	市立図書館設置構想提唱
”	市立図書館設置に係る調査研究に着手
” 9 月	第 1 回市立図書館設置に係る勉強会開催（平成 3 年 2 月まで 10 回開催）
平成 3 年 6 月	市立図書館懇話会設置
” 10 月	佐賀市図書館情報ネットワーク形成事業として、自治省（現総務省）のリーディングプロジェクト事業の指定を受ける。
平成 4 年 7 月	佐賀市図書館情報ネットワーク形成事業の推進計画（基本構想・基本計画）策定
平成 5 年 5 月	佐賀市立図書館開成分室開室
平成 8 年 5 月	東与賀町立東与賀町図書館開館
” 8 月	佐賀市立図書館開館
” 10 月	佐賀市立図書館金立分室開室
” 12 月	佐賀市立図書館自動車図書館（ブーカス号）運行開始
平成 10 年 10 月	佐賀市立図書館鍋島分室開室
平成 12 年 9 月	図書館ホームページ開設
” 10 月	佐賀市立図書館高木瀬分室開室
平成 15 年 4 月	大和町民図書館開館
平成 17 年 3 月	佐賀市立図書館本庄分室開室
” 8 月	諸富町図書館開館
” 10 月	1 市 3 町 1 村（佐賀、諸富、大和、富士、三瀬）の合併に伴い、「大和町民図書館」が「佐賀市立図書館大和館」、「諸富町図書館」が「佐賀市立図書館諸富館」としてスタート。
”	市内小中学校図書館の資源流通サークルに参加
平成 18 年 4 月	ハイビジョンシステムの運用廃止
” 9 月	学校図書館情報ネットワークに参加
平成 19 年 3 月	佐賀市立図書館巨勢分室開室
” 10 月	南部 3 町（川副、東与賀、久保田）との合併に伴い「東与賀町図書館」が「佐賀市立図書館東与賀館」としてスタート。
平成 20 年 7 月	佐賀市立図書館富士館開館
平成 21 年 3 月	佐賀市立図書館サービス計画策定
” 7 月	佐賀市立図書館三瀬館開館
平成 24 年 4 月	佐賀市立図書館川副館開館
平成 28 年 3 月	第 2 次佐賀市立図書館サービス計画策定
平成 28 年 8 月	開館 20 周年を迎える
平成 31 年 3 月	佐賀市子どもの読書活動推進計画策定 （担当部署：図書館・学校教育課・健康づくり課）
令和 2 年 6 月	佐賀市立図書館久保田館開館
令和 3 年 3 月	第 3 次佐賀市立図書館サービス計画策定



本計画と関連する SDGs の目標



SDGs とは、Sustainable Development Goals の略称であり、一般的に「持続可能な開発目標」と訳されています。2001 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。17 の目標・169 のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

佐賀市立図書館は、多様な資料の提供とレファレンス（調べものの支援）を中心とした図書館サービスによって、SDGs に定められた 17 の目標のうち、特に「すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことに貢献します。

第 3 次佐賀市立図書館サービス計画

発行：佐賀市教育委員会 教育部 図書館

《令和 3 年 3 月》

〒840-0815 佐賀市天神三丁目 2 番 15 号

TEL:0952-40-0001 FAX:0952-40-0111

E-mail : toshokan@city.saga.lg.jp

Web : <https://www.lib.saga.saga.jp/>

